

[6] 各部の基本方針・重点事項の概要

- 1) 企画関係事業の概要
- 2) 都市・住宅関係事業の概要
- 3) 治水関係事業の概要
- 4) 道路関係事業の概要
- 5) 港湾空港関係事業の概要
- 6) 営繕関係事業の概要

1) 企画関係事業の概要

地域活性化への取り組み

地域再生への支援

・地方公共団体、地元経済界、国の地方支分部局等の横断的な議論の場(共通プラットフォーム)を活用し、必要に応じて、国の出先事務所・支局等も活用しつつ、地方支分部局の担当課長等からなる「特定地域プロジェクトチーム」を編成し、また「地域再生支援チーム」などにより、市町村と一体となって地域再生計画を効果的に支援していきます。

観光を活かした地域づくり

・観光地域づくり実践プラン…観光立国実現に向け、地域に住む人々がその地に住むことに誇りを持ち、幸せを感じるとともに、外国人観光客にとっても魅力あふれる「一地域一観光」の推進が求められています。実践プランでは、地域特性を踏まえた観光戦略に基づき、多様な地域資源を活用し、地域の幅広い関係者が一体となって進める観光地域づくりを支援していくものです。

・まちめぐりナビプロジェクト…観光立国の実現に向け、観光客の移動円滑化を図ることが求められています。このため国土交通省としては、地域の創意工夫を活かした取り組みを公募し、道路等を利用した観光客への情報提供の高度化による移動支援を図り、もって先進事例として地域の観光振興を推進することを目的とします。



歴史街道計画

近畿圏は、日本の国宝の約6割、重要文化財の約5割が集積しています。歴史街道計画は、その歴史文化資源の素晴らしさを内外の人々にわかりやすく紹介するプロジェクトです。近畿地方整備局では、地域の個性と魅力の創造を目指す「歴史街道モデル事業」を制定し、歴史文化を活かした地域づくりの支援などをおこなっていきます。



広域戦略会議における連携プロジェクト

「近畿広域戦略会議」は、平成11年6月、地域づくりに関わる近畿所在の国の出先機関が集まり、既存の行政の枠にとらわれることなく相互に協力し、近畿の活力創造に向けた取り組みを進めることを目的として設置しました。現在、省庁が連携して取り組むべき『10の連携プロジェクト』を設定し、各機関が連携・調整しながら、その具体化に向けた取り組みを進めています。

平成19年度は、「地域発まちづくり」支援事業等、地域が主体的に進めるまちづくりについて支援していきます。あわせて、政府の「観光立国行動計画」の主要事項である「一地域一観光」を推進するため、情報発信の強化、地域支援の強化、省庁連携の強化を進めていきます。



地域づくり相談窓口

これからの地域づくりは、多様な主体(行政、地元の住民、専門家など)による異文化の連携や、複数市町村の地域を越えた連携・協力が求められています。その調整のために、各事務所に「地域づくり相談窓口」を設け、各団体・地域の調整・相談など積極的に支援します。

「地域活性化応援隊」の取り組み

平成19年2月6日、「地域活性化に関する関係閣僚による会合」が開催され、「地域活性化政策体系～「魅力ある地域」への変革に向けて～」が了承され「地域活性化応援隊」派遣制度が創設されました。上記の地域づくり相談窓口担当者は、「地域活性化応援隊」としても、地域の活性化に向けて積極的に取り組みます

景観形成による美しい国づくり

国土交通省では、美しい国づくりのための基本的な考え方と具体的な施策等について、平成15年7月に『美しい国づくり政策大綱』を公表しています。

取り組みの基本姿勢

- 地域の個性ある美しさを重視
- 美しさの形成を行政及び国民の活動の内部目的に
- 良好な景観に対し、先行的・明示的な措置を
- 行政、国民、企業等による持続的な取り組み
- 市場機能の積極的な活用
- 良質なものを長く使う姿勢と環境整備

15の具体的な施策

- 事業における景観形成の原則化
- 公共事業における景観アセスメント(景観評価)システムの確立
- 分野ごとの景観形成ガイドラインの策定等
- 景観に関する基本法制の制定
- 緑地保全、緑地推進策の充実
- 水辺・海辺空間の保全・再生・創出
- 屋外広告物制度の充実等
- 電線類地中化の推進
- 地域住民、NPOによる公共施設管理の制度的枠組の検討
- 多様な担い手の育成と参画推進
- 市場機能の活用による良質な住宅等の整備推進
- 地域景観の点検推進
- 保全すべき景観資源データベースの構築
- 各主体の取組に資する情報の収集・蓄積と提供・公開
- 技術開発

近畿地方整備局では、美しい国づくり政策大綱を受け、平成16年6月に「美しい近畿への道しるべ - 近畿の景観宣言 - 」をとりまとめ、美しい近畿の景観を守り再生するために取り組むべき「美しい近畿づくりの10の原則」を示しています。

また、美しい国づくり政策大綱の15の具体的な施策の一つである公共事業の景観評価について、平成16年度より全国44事業(近畿4事業)において試行を行っており、平成19年度から本格実施へと移行していきます。



近畿地方整備局の試行事業

- 九頭竜川鳴鹿大堰【事後評価済み】
- 六甲山系直轄砂防【検討中】
- 大阪湾岸道路(西伸部)
- 大阪湾北港南～南港地区道路(夢洲トンネル換気所)



- ・ 景観設計のコンセプト: 『水面をおだやかに彩る鳴鹿の舟橋。』
- ・ 景観設計のデザインモチーフ: 『鳴鹿の地名に由来する鹿のイメージ。』



リサイクル等の推進

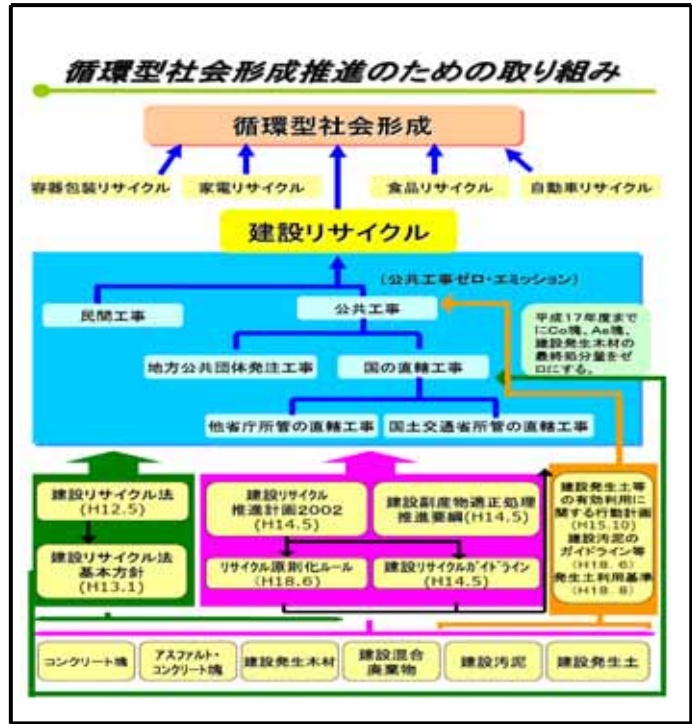
リサイクル等の推進

< 概要 >

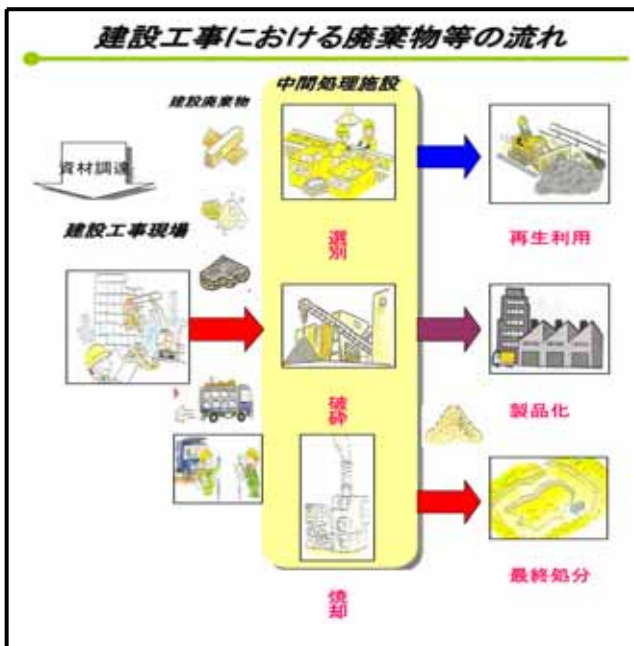
・近畿地方における資源循環型社会形成の推進に向け、近畿地方整備局、近畿2府5県、政令市等で組織する「建設副産物対策近畿地方連絡協議会」は、「建設リサイクル推進計画2002」、「建設発生土等の有効利用に関する行動計画」を基に、建設副産物の発生量抑制・再利用・リサイクル(3R)の推進に取り組んでいます。

< 平成19年度の取り組み >

・平成19年度は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」の施行(平成14年5月)を受け、建設副産物対策近畿地方連絡協議会において策定した「建設リサイクル推進計画2002(近畿地方版)」により、近畿地方における特定建設廃棄物の再資源化等目標値を定め、建設リサイクル推進計画の目標実現にも配慮した取り組みを実施するとともに、平成17年8月の「近畿地方版建設発生土等の有効利用に関する行動計画」に基づき、建設発生土の搬出抑制、適正な利用・処分の取り組みをさら強化し、より一層の建設副産物の発生量抑制・再利用・リサイクルの推進に取り組んでいきます。



- ・また、建設副産物の実態を把握し、新たな建設リサイクル施策等を検討するために実施した平成18年度建設副産物実態調査の集計・解析結果のとりまとめを行っています。
- ・さらに、リサイクルの遅れている建設混合廃棄物の更なる排出量抑制を図るため、試験運用中の「混合廃棄物の小口巡回共同回収システム」結果を踏まえて、「現場分別マニュアル」による現場分別を段階的に試行していきます。



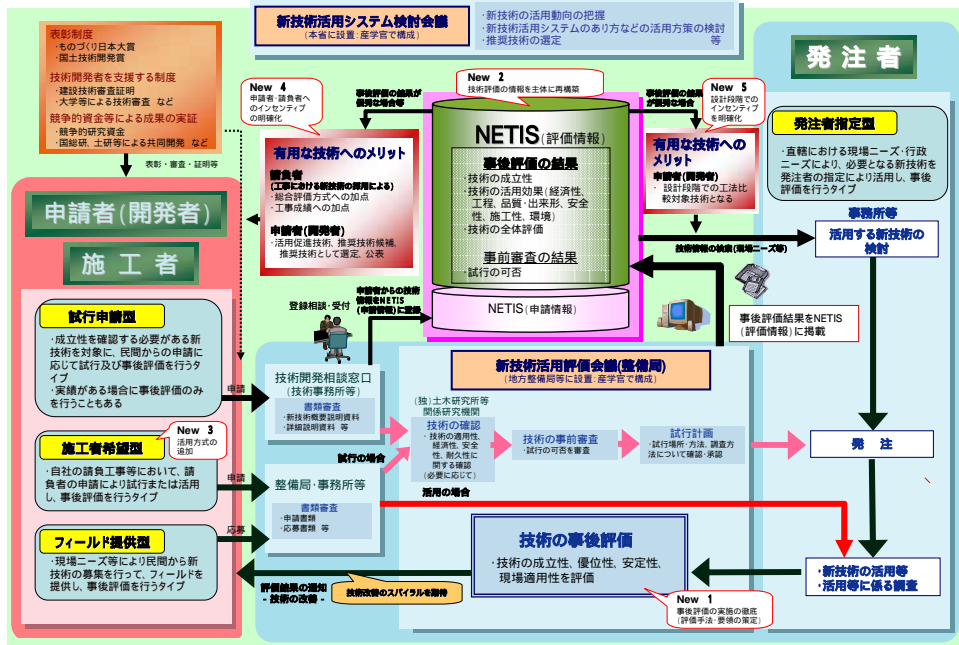
良質で透明性の高い行政サービスの提供

新技術の活用

< 概要 >

- 国土交通省では、有用な新技術の活用を円滑に進めるために「新技術情報提供システム(NETIS)」を中心として、新技術に関する情報の収集や発注者間での共有、現場への試行導入の手続き、導入効果の検証・評価という一連の流れを体系化した技術活用のシステムを平成13年度より運用してきました。
- 平成17年度からは新技術の活用促進をより積極的に進めるために、従来システムを再編・強化し、試行的に運用を始め、平成18年8月より、新技術の峻別による有用な新技術の活用促進と技術のスパイラルアップを目的として、事後評価に重点を置いて「公共工事等における新技術活用システム」を本格運用しています。
- 「公共工事等における新技術活用システム」の本格運用として、
 - 1) 新技術の試行・活用を行った後、必ず事後評価を実施することを徹底。
 - 2) NETISを、事後評価を受けた技術の集まりであるNETIS(評価情報)と、従来の申請情報の集まりであるNETIS(申請情報)に分け、NETIS全体をNETIS(評価情報)中心に再構築。
 - 3) 活用方式に、自社の請負工事等において、請負者の申請により活用等し、事後評価を行う「施工者希望型」を新たに加え、技術難易度の高い工事や大規模工法等における新技術の提案について受け入れできるようにしている。
 - 4) 有用な技術については、「活用促進技術」、「推奨技術候補」、「推奨技術」等として選定し、工事成績評定への判定や総合評価方式での加点等、工事等に活用することによるインセンティブを明確にします。
 - 5) 事後評価を踏まえ、従来の技術に比べて活用の効果が極めて優れている新技術については、設計段階において比較検討するようにします。
 以上のように再構築し、技術が促進され、よい技術が育成し、社会に還元されるスパイラルの確立を目指しています。
- 平成18年度は、近畿地方整備局新技術活用評価会議で8技術の事前審査と1技術の事後評価を行い、事前審査された技術については、試行現場の照会をしています。また、公共工事等における新技術活用システムにより、145工事で202技術が活用されています。(平成19年2月末時点)
- 活用時には、経済性、安全性、施工性、環境、工程、品質・出来形について「新技術の効果」を調査し、事後評価のためのデータの蓄積を行っています。

公共工事等における新技術活用システム

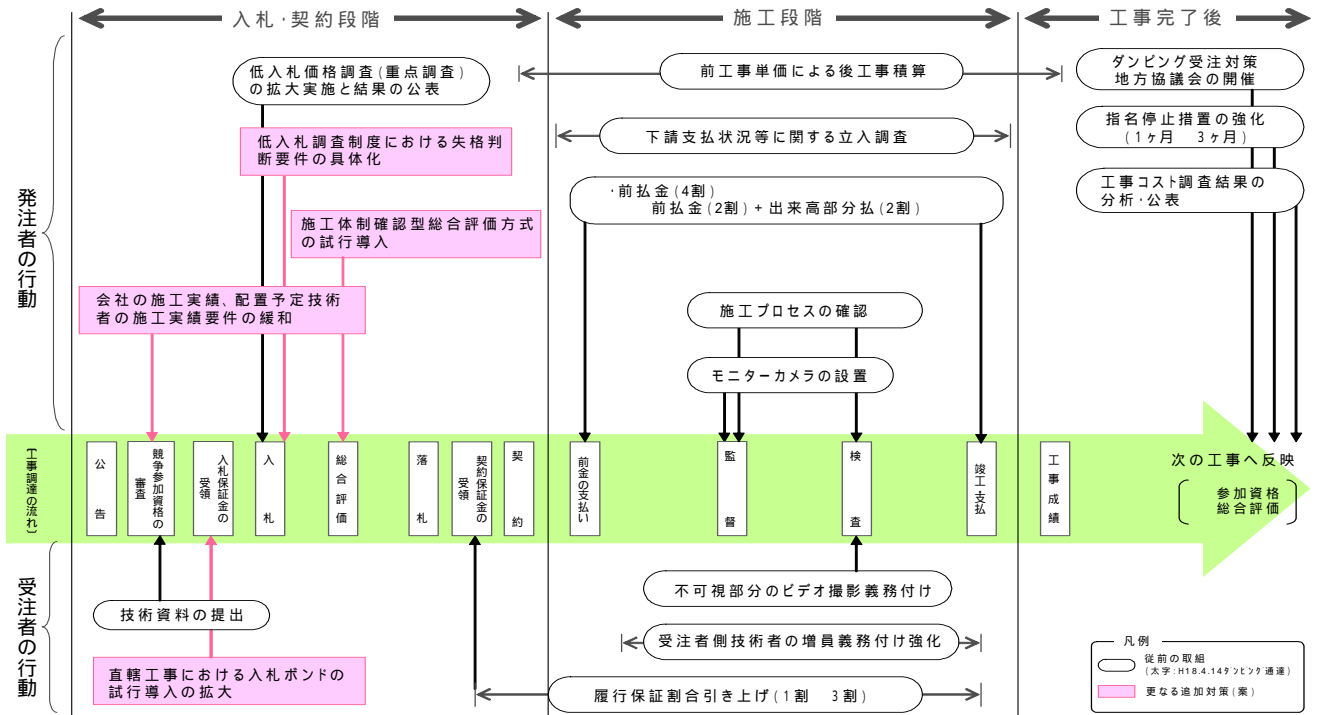


< 平成19年度の取り組み >

- 近畿地方整備局においては、国土交通省技術基本計画の開発戦略の5つの目標に向かって、技術研究開発を重点的に推進するとともに、設計・施工に携わる技術者が「NETIS」を利用することで設計・施工各段階において新技術利用を図る環境を整備するとともに、効率的な新技術情報の提供に取り組んでいるところです。
- 本年度は、「国土交通省行政効率化推進計画等の取組実績」で示されている、平成19年度までに新技術を試行・活用する工事件数の割合の目標である30%を達成すべく、活用・普及に向けより一層の促進を図っていきます。

公共工事品質確保対策の取り組み

公共工事品質確保対策のイメージ



『緊急公共工事品質確保対策』の概要

総合評価方式の拡充

- ➡ 技術評価において、施工内容を確実に実現するための体制を確保できるかを審査要素として加味。

品質確保ができないおそれがある場合の具体化

- ➡ 極端な低入札について特別重点調査を実施し、契約内容の履行ができないおそれのある者とは契約しない会計法(第29条の6第1項)の仕組みを的確に運用。

一般競争参加資格として必要な同種工事の実績要件の緩和

- ➡ 実績づくりのために無理な入札を行わなくてもすむように緩和。(過去10年分 当面、最大で過去15年分)

入札ボンドの導入拡大(市場による与信審査を通じて資力信用をチェック)

- ➡ 現在、先行的導入を行っている入札ボンドの対象について、地方公共団体の導入と連携して拡大。[宮城県] 3億円以上に導入 / [東北地方整備局] 7.2億円以上 2億円以上

公正取引委員会との連携強化

- ➡ 不当廉売に関する審査に資するため、低入札情報を、公正取引委員会に通報。

予定価格の的確な見直し

- ➡ 急激な平均落札率の低下を踏まえ、最新の取引実績を積算基準へ反映するため、特別に実態調査を実施し、その結果を迅速かつ的確に予定価格に(積算基準)に反映。

2) 都市・住宅関係事業の概要

我が国の都市は、災害に対する脆弱性、交通渋滞など20世紀の負の遺産と言える課題が山積しており、近畿においても、京都・大阪・神戸をはじめとする都市を21世紀にふさわしい、安全で快適な、さらに経済活力に満ちあふれた都市に再生していく必要がある。

また、少子・高齢化、環境問題の深刻化等の中で、近畿の財産である固有の歴史、文化や自然を活かした美しい近畿を創造していく必要がある。

これらに基づき、以下のテーマに重点的に取り組むこととする。

- (1) 国際競争力の強化・観光立国
- (2) 地域の自立と競争力強化
- (3) 安全・安心基盤の確立
- (4) 柔軟で豊かな生活環境の創造

特に都市再生本部決定の都市再生プロジェクトや都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域等に関連する事業を重点的に支援する。

これらに取り組むにあたっては、地域住民や地方公共団体の自主性・主体性を尊重しつつ、各地域の特性を活かしたまちづくりを進めるため、国と地方の適切な役割分担の下、ハード、ソフトを問わずあらゆる施策、事業を戦略的に組み合わせる。

また、地域住民、NPO等の民間主体をまちづくりの担い手として積極的に位置づけ、官民のパートナーシップづくりに努める。

1. 国際競争力の強化・観光立国

国際競争力の強化

・知的創造拠点の形成による都市空間再生

- 大阪駅北地区（大阪駅北深東地区土地区画整理事業）（共通版参照）
- 「美しい日本」の創成に向けた観光地づくり
- ・人と歴史と自然が調和した公園整備 国営飛鳥公園国営飛鳥公園（共通版参照）
- ・歴史と文化・世界遺産を活用したまちづくり高野山地区（共通版参照）
- ・魅力ある世界遺産へのみち整備（JR法隆寺駅周辺地域、姫路市中心地）（建政 - 3）
（JR法隆寺駅周辺地区）
（まちづくり交付金事業；奈良県斑鳩町補助）：事業費 342百万円
- （姫路市中心地区）
（まちづくり交付金事業；姫路市補助）：事業費 277百万円

2. 地域の自立と競争力強化

文化・風土を活かした地域活性化

- ・歴史的資産を活用した中心市街地の活性化
舞鶴東地区と堺市（まちづくり交付金）（共通版参照）
- 都市の成長基盤の整備
- ・踏切除却による交通の円滑化と分断された市街地の一体化によるにぎわい再生
大阪府東大阪市（近鉄奈良線連続立体事業）（共通版参照）
- ・踏切除却による交通の円滑化と分断された市街地の一体化によるにぎわい再生
奈良市（JR奈良駅付近連続立体交差事業）（建政 - 4）
（連続立体交差事業；奈良市補助）：事業費4,700百万円
- ・密集市街地の改善
大阪府門真市（共通版参照）
- ・大学と一体整備による良好な住宅市街地の形成（和歌山市）（建政 - 5）
（地域住宅交付金事業内数；和歌山市補助）：事業費 153百万円

3. 安全・安心基盤の確立

誰でも安心して暮らせるまちづくり

- ・地震・火災に等の災害に強いまちづくり
- 住宅・建築物耐震改修等事業（京都市）・下水道地震対策（神戸市）（共通版参照）
- ・貴重な文化財を守るための防災力の強化（京都市）（共通版参照）
- ・下水道を活用し、地域住民との連携を図った浸水対策（福井市）（建政 - 6）
（下水道事業；福井市補助）：事業費200.5百万円

- ・災害に強い、伝統産業を活かしたまちづくり(鯖江市)
(まちづくり交付金事業(河田地区);鯖江市補助):事業費 (建政-7)
95百万円
(下水道事業;鯖江市補助):事業費 300百万円
- ・レクリエーションの場が、防災拠点に(大阪府 久宝寺緑地)
(都市公園事業;大阪府補助):事業費 (建政-8)
202百万円

4. 柔軟で豊かな生活環境の創造

- 少子化・高齢化への対応推進
 - ・住まいづくりへの総合的支援と健康増進に資する公園整備 (共通版参照)
地域住宅交付金と福井市総合運動公園
 - ・少子・高齢化への対応の推進(JR柏原駅周辺地区)
(まちづくり交付金事業;柏原市補助):事業費 (建政-9)
919百万円
- ・三宮駅周辺の三層ネットワーク化の推進(神戸市)
(街路事業;神戸市補助):事業費 (建政-10)
630百万円
- 琵琶湖・淀川流域圏の再生計画の推進
 - ・水でつなぐ「人・自然・文化」南湖の再生 (共通版参照)
 - 環境対策の推進
 - ・道頓堀などの水質改善を促進(大阪市)
(下水道事業;大阪市補助):事業費 (建政-11)
4,522百万円
- 地球温暖化対策の推進
 - ・こうべバイオガス活用事業(神戸市)
(下水道事業;神戸市補助):事業費 (建政-12)
650百万円

都市成長基盤の整備

～ 鉄道による分断された市街地の一体化によるにぎわい再生～

JR奈良駅付近連続立体交差事業

1. 概要

JR関西線、桜井線は奈良市中心部を平面構造で市街地を縦断しており、市街地の分断や道路交通の障害により、鉄道沿線だけでなく奈良市全体の発展を妨げる要因になっています。

この事業により、踏切と古い跨線橋が撤去され人や車の流れが円滑になります。また土地区画整理事業と連携することによりJR奈良駅周辺は東西の土地利用が促進され都市機能の集積や生活環境の向上が図られます。

2. 平成19年度の整備内容

JR奈良駅付近連続立体交差事業 : JR関西線桜井線の高架本体工事、
跨線橋撤去工事

JR奈良駅南特定土地区画整理事業 : 埋蔵文化財発掘調査

3. 事業着手年度

連続立体交差事業 平成9年度

JR奈良駅周辺土地区画整理事業 昭和63年度

JR奈良駅南特定土地区画整理事業 平成12年度

4. 完成予定年度

連続立体交差事業 平成22年度

JR奈良駅周辺土地区画整理事業 平成23年度

JR奈良駅南特定土地区画整理事業 平成22年度

整備箇所



油阪交差点付近完成イメージ



大森町交差点付近完成イメージ

都市の成長基盤の整備

～ 大学との一体整備による良好な住宅市街地の形成～

地域住宅交付金を活用して、地域が主体となり、地域の自主性、創意工夫を活かした良好な住宅市街地の整備を55地域で進めます。このうち和歌山市においては関連施設と一体的整備による良質な住

宅市街地の整備を行い、にぎわいのある地域を形成します。

1. 計画概要(地域住宅計画)

計画の名称:	和歌山市地域		
策定主体:	和歌山市		
計画期間:	平成18年～平成22年		
基幹事業:	公営住宅等整備、公営住宅ストック総合改善、住宅市街地基盤整備(新駅整備)、住宅地区改良		
提案事業:	市営住宅改善、公営住宅移転補償等		
目標指標:	市営住宅建替件数	43.3%	47.9%
	バリアフリー住宅割合	5.5%	6.5%

2. 事業概要

本地区は、和歌山市から北に約4.5kmの紀泉丘陵の南斜面に位置し、関西空港から約20kmの範囲にあり、和歌山市内の緑豊かな住宅地、新しい和歌山の顔となる新市街地として発展が期待される地域です。

本地区においては、大規模住宅地事業とあわせて一体的に行われる鉄道駅「(仮)和歌山大学前駅」の整備を行うことにより、良好な住宅環境の形成を目指します。

3. H19整備内容

- ・土木工事(土工、法面、土留、線路防護工、排水工、仮設工)
- ・軌道敷整備工事(仮設軌道・電気設備設置工事)



(仮称)和歌山大学前駅
乗降客数: 6000人/日(開業時)
駅構造: 橋上駅舎
駅規模: 175m(ホーム長)



和歌山宅地造成団地(土地区画
整理事業と和歌山ニュータウンエ
リア)

事業期間: H6～H30

面積: 195.6ha

計画戸数: 4854戸

(うち公的団地50戸)

誰でも安心して暮らせるまちづくり ～ 下水道を活用し、地域住民との連携を図った浸水対策～

概要

福井市月見・みのり地区では、平成17年7月の福井豪雨の浸水被害をはじめ、都市化の進展や近年の集中豪雨により過去10年間に7回もの床上床下浸水被害が発生しています。

そこで月見・みのり地区を含む狐川流域の浸水対策のため、学識経験者や地域住民代表者による「狐川流域内水対策連絡協議会」を設立し、「水害に強いまちづくりをめざして」の提言を踏まえ、月見・みのり地区において住民と行政とが協働し、総合的な浸水対策を推進することとし、概ね5年に1度の降雨に対してハード整備を行い、ハード整備の目標水準を上回る既往最大規模の降雨に対してはソフト対策と自助により浸水を床下にとどめ、被害の最小化を図ります。

【福井市月見・みのり下水道総合浸水対策緊急計画の概要】

ハード対策：雨水貯留管（3,750mm L=1,150m 貯留量12,700m³）の整備により概ね5年間に1回の降雨（43.1mm/h）に対して浸水被害を解消します。

ソフト対策及び自助

既往最大降雨（福井豪雨75.0mm/h）に対し、ソフト対策として、携帯電話により防災情報配信や防災情報管制システムの整備、内水ハザードマップの公表による情報提供を実施します。また、自助により自主防災組織の結成、防災訓練等による体制強化や地域住民等の水防対策を行います。

平成16年7月福井豪雨による浸水被害



みのり4丁目付近

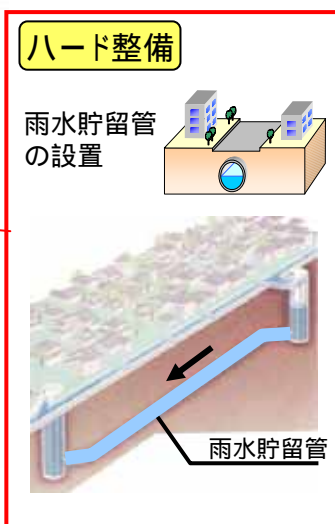
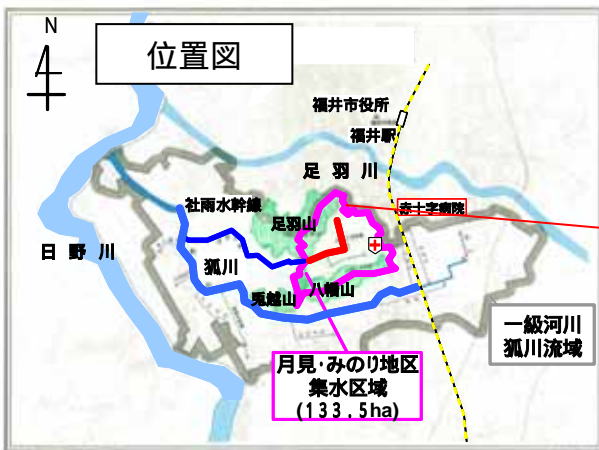
住民参加による計画策定



狐川流域内水対策連絡協議会

平成19年度の整備内容 雨水貯留管整備促進

ソフト対策及び自助の推進



ソフト対策及び自助



屋外拡声器と防災備蓄倉庫



防災訓練の実施



高床式住居

浸水被害のシミュレーション結果

	現況	貯留管整備後
5年確率年降雨 43.1mm/h	床上浸水 10戸 床下浸水 182戸	床上浸水 0戸 床下浸水 0戸
H16.7.18福井豪雨 (相当) 75.0mm/h	床上浸水 46戸 床下浸水 515戸	床上浸水 22戸 床下浸水 268戸

雨水貯留管の整備後において、75mm/hの降雨に対し、一部低地では家屋床上レベルの浸水深が発生するが、局所排水用ポンプで水位を低下させ土のう積みで対応します。

誰でも安心して暮らせるまちづくり ～ 災害に強い、伝統産業を活かしたまちづくり、鯖江市～

河和田地区(福井県鯖江市)

1. 全体概要

本地区は、平成16年7月に発生した福井豪雨により壊滅的なダメージを受け早期の復興を図ることが急務になっています。水害による家屋等の損壊の復旧に併せて、景観や交通の安全性、快適性を向上させることで観光客を街なかに誘導し、一層の地域復興を図ることによって、伝統産業の地域らしいまちづくりを進めています。

2. 計画期間

平成17年度～平成21年度

3. 平成19年度整備内容

道路、下水道、
景観補助、モニタリング、
講演等



東工雨水ポンプ場(鯖江市)整備による水防都市の構築

< 概要 >

東工雨水ポンプ場が受け持つ約162haの排水区域は、繊維(染色)産業の集積地となっています。しかし、地盤高が周辺部より低いという地形的条件に加え、近年多発している局地的集中豪雨の影響により、平成16年7月の福井豪雨災害など過去10年間で浸水被害が4回も発生しています。

そのため、高排水能力を有する雨水ポンプ場の建設、雨水幹線の整備を行い、水防都市の構築を図ります。

< 事業着手年度 > 平成17年度

< 完成予定年度 > 平成21年度

< 平成19年度の整備内容 >

沈砂池およびポンプ棟の機械・電気設備の設置

完成予想図



浸水状況(H16.7福井豪雨)



伝統産業を活かしたまちづくり

水防都市の構築

伝統産業の活性化

度重なる水害

豊富な水資源

東南海・南海地震対策

～レクリエーションの場が、防災拠点に 久宝寺緑地～

1. 概要

本公園は、八尾市、東大阪市、大阪市にまたがる地域における広域緑地網の中核となる広域公園として位置づけられ、レクリエーションの場としての整備を進めている中、災害時の広域避難地、後方支援活動拠点でもあることから、防災関連整備を中心に行っています。

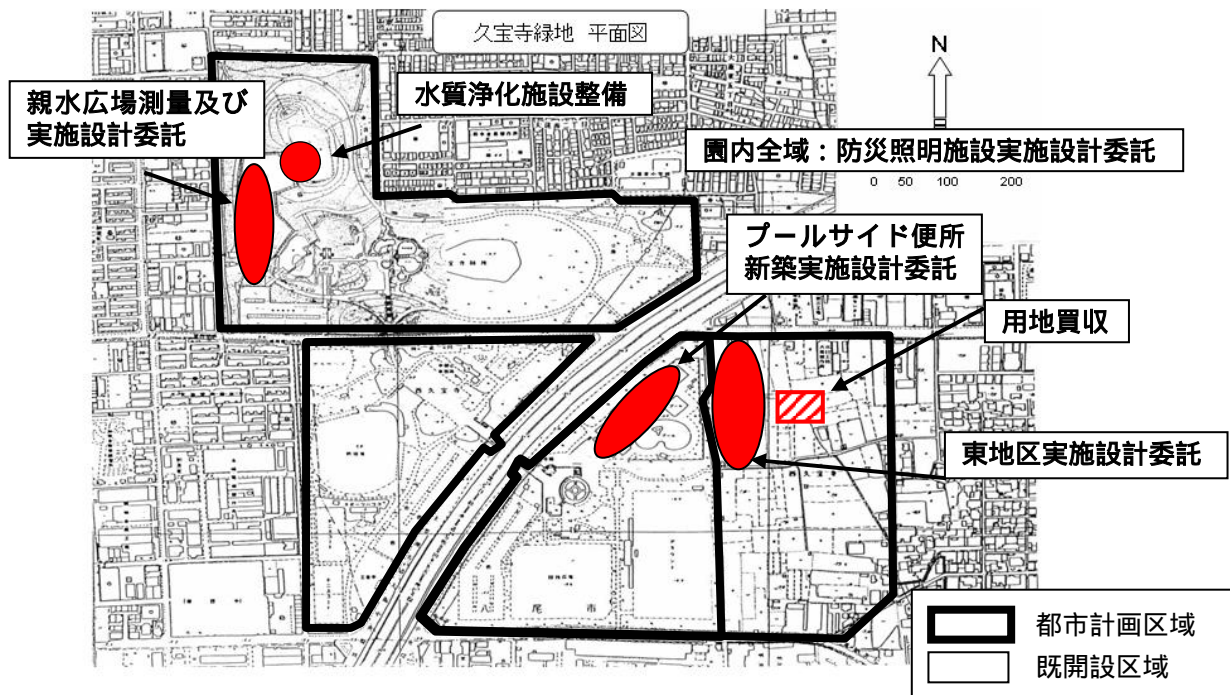
2. 整備概要

事業主体 : 大阪府
計画面積 : 約48.1ha
事業着手 : 平成8年度
完成予定 : 平成30年度



3. 平成19年度の整備概要

用地買収、実施設計委託、
水質浄化施設整備



少子・高齢化への対応の推進 ～子育て世代の活動支援～

(JR柏原駅周辺地区(大阪府柏原市))

1. 全体概要

本地区は、大阪都心までJR関西本線の利用により約30分と交通至便な地域であり、柏原市の中心市街地としてこれまで商業・業務の中心的な役割を果たしてきたが、幹線道路、駅前広場等の未整備、事業経営者の高齢化、商業圏人口の減少により、中心市街地の衰退を招いています。

そのため、本事業において、この状況を回避するために、JR柏原駅西口市街地再開発事業やJR柏原駅の橋上化等の駅前整備に併せて道路事業、地域生活基盤施設、高次都市施設等を一体的に整備し、市の活性化を図ります。

平成19年度は、平成18年度に引き続き市街地再開発事業の促進、駅前を中心とした商業や賑わいを活性化するための地域交流センターの整備、子育て世代の活動を支援するための子育てほっとステーション「ぼっぼKIDS」の整備などを行います。

2. 事業期間

平成17年度～平成20年度

3. 整備内容(まちづくり交付金)

(基幹事業) 市道整備、公共駐車場駐輪場整備、住民参画センター整備、
平野川親水工事

(提案事業) 子育てほっとステーション整備、多目的広場整備

ユニバーシティー柏原創生事業等

)特定建築者の保留床購入による



少子高齢化対策の推進

～三宮駅周辺の三層ネットワークの充実～

三宮駅前南地区

1. 概要

三宮駅周辺を含む「神戸三宮駅南地域」については、都市再生特別措置法に基づきH14年10月に都市再生緊急整備地域に指定され、その整備方針において、「3層ネットワーク等の充実及び駅前広場の機能強化等」が位置付けられています。また、この地域は交通バリアフリー法に基づく「神戸市交通バリアフリー基本構想」において重点整備地区に位置付けられています。

そのため、三宮駅周辺において、市民はもとより初めて神戸を訪れる方々にとっても、各交通機関の乗り換えが、より一層便利にできるとともに、駅周辺を安全で快適に回遊できるよう、歩行者動線の3層ネットワーク構想の拡充整備を進めていく必要があります。

当該地区では、阪神三宮駅東口の整備を含む駅全体の改良にあわせて、東口に接続する地下通路(三宮駅前東地下線)について、三宮駅周辺の防災性の向上や3層ネットワークの充実化などを図るため、事業を行うものであります。

2. 平成19年度の整備内容

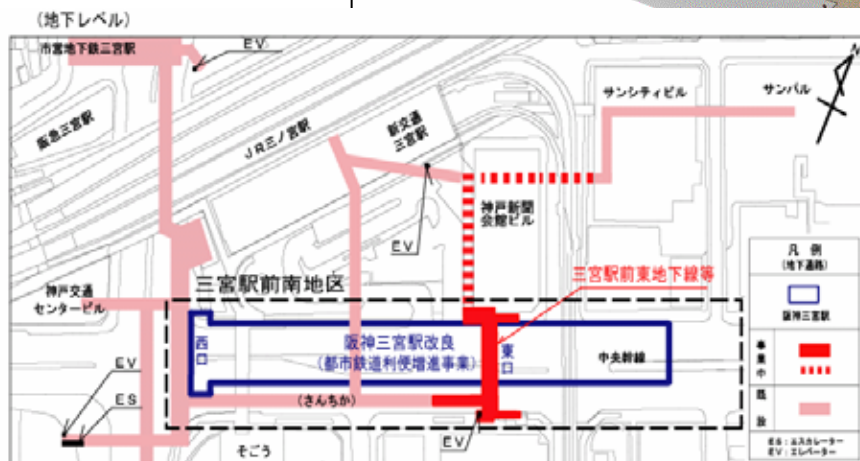
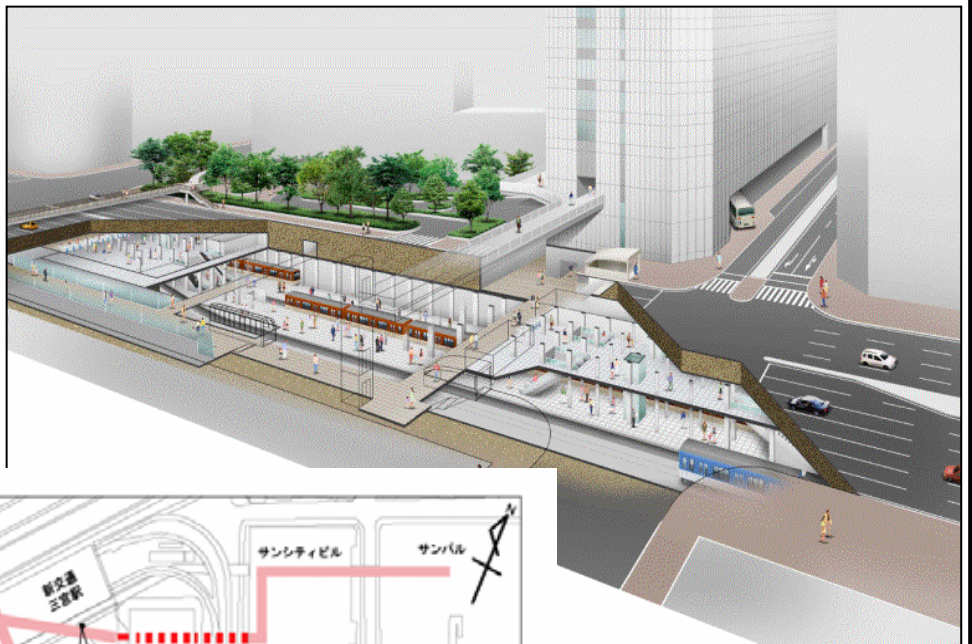
仮設工事及びボックス工事

3. 事業着手年度

平成17年度

4. 完成予定年度

平成22年度



環境対策の推進 ～ 道頓堀川などの水質改善を促進～

< 概要 >

大阪市では、ほとんどの地域が雨水と家庭や事業所から排出される汚水を同じ下水管に集めて流す合流式下水道で整備されています。合流式下水道では、雨の強さが一定の水準を超えると、雨水とともに汚れの一部が河川などに直接放流され、水質汚濁の原因の一つになっています。このため、水質環境基準を達成し、より清らかな水環境を創り出すために、道頓堀川・東横堀川の水質浄化対策をはじめとした合流式下水道の改善のための施設整備や高度処理施設の建設を進めています。

事業主体：大阪市

下水処理場(12箇所)：雨天時活性汚泥処理の導入
雨水滞水池の建設 など

ポンプ場(46箇所)：スクリーンの目幅縮小 など

自然吐き口(56箇所)：ろ過スクリーンの設置 など

管 渠：遮集管(東横堀～桜川下水道幹線)

貯留管(北浜～逢阪貯留管、大手前～北浜貯留管)

東横堀川での雨天時の下水の流出状況



< 平成19年度の整備内容 >

「水の都大阪」を代表する河川である道頓堀川の水質改善のため、雨天時に下水処理場に送水できる水量を増加させる増補管の建設を行うとともに、雨天時に下水を貯留する北浜～逢阪貯留管を建設します。

これらの整備により、概ね10年に1度の大雨時でも下水が河川に流れ出なくなり、道頓堀川・東横堀川の水質が向上し、水都大阪の顔にふさわしい潤いと憩いの場の創造に貢献できます。

平成19年度整備計画

平成の太閤下水(北浜～逢阪貯留管)の建設

遮集管(東横堀～桜川幹線(南北線))の建設

< 事業着手年度 > 平成14年度

< 完成予定年度 > 平成22年度

実施前



実施後



地球温暖化対策の推進

～ 下水道から生まれる循環エネルギー（こうべバイオガス）～

こうべバイオガス活用事業（神戸市）

概要

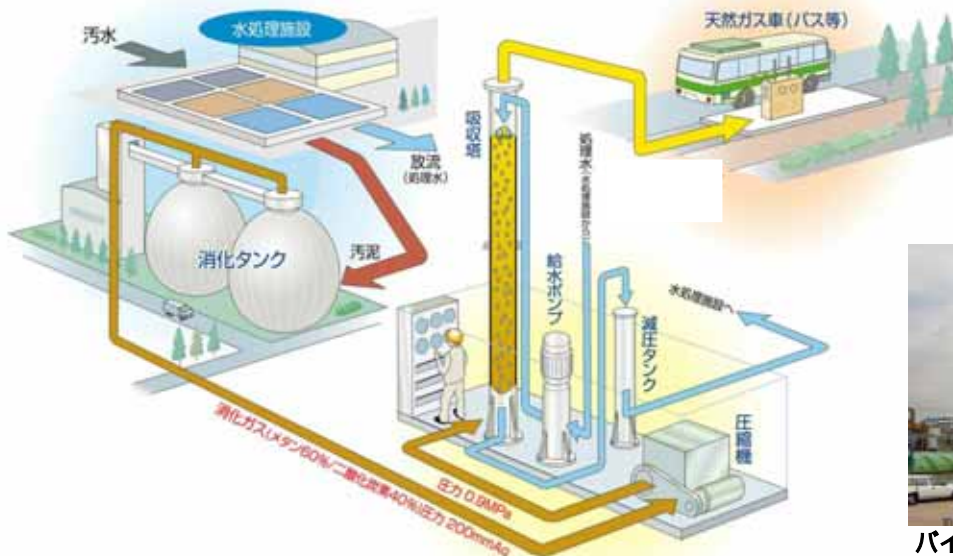
神戸市では、下水処理場での汚泥の減量化の過程で、年間約1,000万 m^3 の消化ガスが発生しています。この消化ガスには、メタンが約60%含まれており、重油に換算すると約700万リットルのエネルギーに相当しますが、現在は、処理場施設内でその約70%を活用しているのみであります。

そこで、神戸市では、平成16年度より「消化ガスのバイオ天然ガス化」に取り組んでおり、その結果、都市ガスとほぼ同じ品質でメタン約98%の「こうべバイオガス」として精製し、天然ガス自動車の燃料化に成功しました。平成18年10月からは、市バス1台へ実験プラントの燃料を供給し、営業運行を開始しました。

平成18年度から、消化ガスの100%有効利用を目指して、「こうべバイオガス活用事業」に着手し、平成20年度春の供給開始を目指しており、完成すれば1日に50km走行する市バス40台分の燃料を供給することが可能となります。

平成19年度整備内容

- ・ガス精製設備及びガスタンク設備の整備
- ・ガス供給設備(エコステーション)の整備 など



バイオ天然ガス車

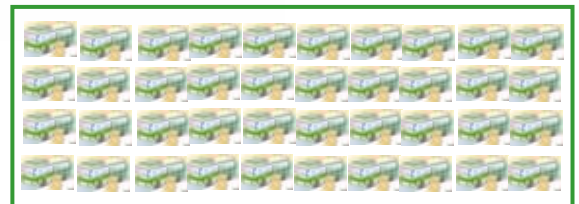


バイオガス精製装置（実験プラント）

バイオガス活用事業全体イメージ図

こうべバイオガス活用事業の推進

- ・メタン濃度98%(都市ガスと同等)
- ・天然ガス(CNG)自動車燃料に使用可能
- ・100%有効活用を目指します



CNG供給量は
市バス40台分に相当
(1km/Nm³として)

3) 治水関係事業の概要

基本方針

限られた予算の中で最大限の効果を発揮すべく、人命・財産に甚大な影響を及ぼす被害を緊急的に解消するため、徹底した重点化によりメリハリの効いた水害・土砂災害対策等を展開していきます。

- ・人命や生活に深刻なダメージを与える被害の緊急解消
- ・流域一体となった水害・土砂災害対策の展開
- ・既存施設の徹底的な機能確保
- ・地域の防災力（自助・共助）の再生を支援するソフト体制の確立

また、美しい景観の形成や自然と共生した川づくりなど近畿の再生を目指していきます。

今後の河川整備のあり方について、流域委員会の中で学識経験者から意見を頂き議論を展開し、川の特性を生かし、また川に生かされる社会の形成を目指していきます。

平成19年度 主要な治水関係事業一覧

テーマ	施策	事業別	事業名 (代表事例)	実施箇所 (府県名)	頁
安心・安全基盤の 確立	東南海・南海地震への対策	直轄 補助	施設の改良による防災機能の強化	大阪・和歌山	共通
		直轄	高規格堤防整備事業・寝屋川総合治水対策事業	大阪	共通
		直轄 補助	日野川・円山川（激特事業） 足羽川・大手川・加古川・洲本川（激特事業） 由良川下流部緊急水防対策 干福川・志城川・大谷川・高谷川 （床上浸水対策特別緊急事業） 福葉川（緊急対策特定区間）	福井・兵庫 福井・京都・兵庫 京都 兵庫 兵庫	共通
		直轄	大滝ダム、紀の川大堰、足羽川ダム	奈良・和歌山・福井	共通
	再度の土砂災害防止対策	補助	越前中央山地地区（激特事業） 中丹・丹後地区（激特事業） 豊岡市但東町正法寺地区（通常砂防事業）	福井 京都 兵庫	共通
	洪水時への対応(ソフト対策)	補助 直轄	洪水ハザードマップで危機管理を	近畿各河川	共通
	誰もが安心して暮らせるまちづくり	直轄	草津川放水路事業 上野遊水地事業	滋賀 三重	河川 - 2
	緊急的に浸水被害解消を目指す 集中的な事業展開	直轄	大和川改修 大和川・猪名川総合治水対策特定河川改修	大阪 奈良・兵庫	河川 - 3
	災害頻発等地域の緊急防災対策 と恒久対策	直轄	六甲山系砂防事業 大和川亀の瀬地すべり対策	兵庫 大阪	河川 - 4
	河川の特性と地域の声を活かし た河川整備計画の策定	直轄	流域委員会の設置と住民意見の反映	近畿各河川	河川 - 5
河川堤防の質的強化の計画的な 推進	直轄	河川堤防の詳細点検実施状況	近畿各河川	河川 - 6	
河川維持管理計画による効率 的・効果的な河川管理の実施	直轄	河川管理施設等の戦略的維持管理	近畿各河川	河川 - 7	
地域の自立と競争 力強化	都市の成長基盤の整備	直轄 補助	大和川・淀川高規格堤防整備事業 道頓堀川再生事業	大阪	共通
	まちづくりとの連携による都市 再生	補助	八軒家浜、七瀬川、一乗谷川	大阪・京都・福井	河川 - 8
柔軟で豊かな生活 環境の創造	琵琶湖・淀川流域圏の再生計画 の推進	直轄 補助	淀川河川舟運・拠点の整備	大阪・京都	共通
	自然と共生する川づくりの推進	直轄	コウノトリも共生する河川環境の再生（円山川）	兵庫	共通
	美しい水環境の整備	直轄	大和川の水環境整備（清流ルネッサンス）の実施	大阪・奈良	共通
	海岸の保全・再生	直轄	東播海岸、久美浜海岸（エコ・コースト事業）	兵庫・京都	河川 - 9

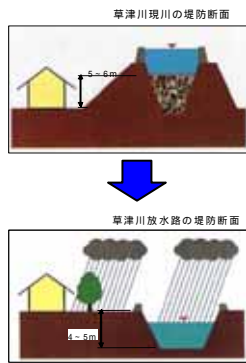
誰もが安心して暮らせるまちづくり ～草津川放水路事業・上野遊水地事業～

草津川放水路事業

事業概要

旧草津川は市街地を縦断している天井川であり、破堤による壊滅的な被害の解消と慢性的な浸水被害の低減を図るため、平地化対策として草津川放水路事業（H4.4直轄施工に着手、H14.6暫定通水）を実施しているところです。平成19年度は、田中新橋架替及び交差道路の整備を実施します。

事業着手 昭和57年度



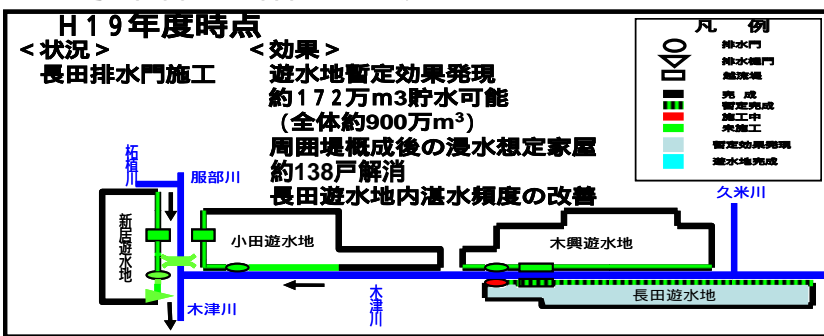
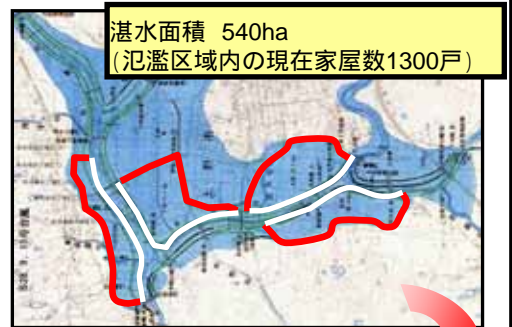
上野遊水地事業

事業概要

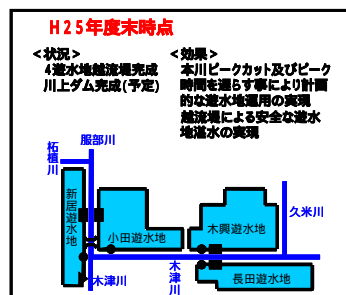
上野遊水地事業は、上野盆地の常習的な湛水被害を防ぐべく、その湛水域540ha(戦後最大S28.9出水)のうち、約250ha(約900万m³)の区域を遊水地(長田、新居、小田、木興)とし、出水時に一時的に洪水を湛水させ氾濫区域を縮小させることにより、上野盆地周辺の治水対策を行うものである。周囲堤については、平成15年度に概成しており、平成19年度は、長田排水門の工事等の推進を図ります。

事業着手 昭和44年度

戦後最大湛水域 (S28.9)



上野遊水地計画図

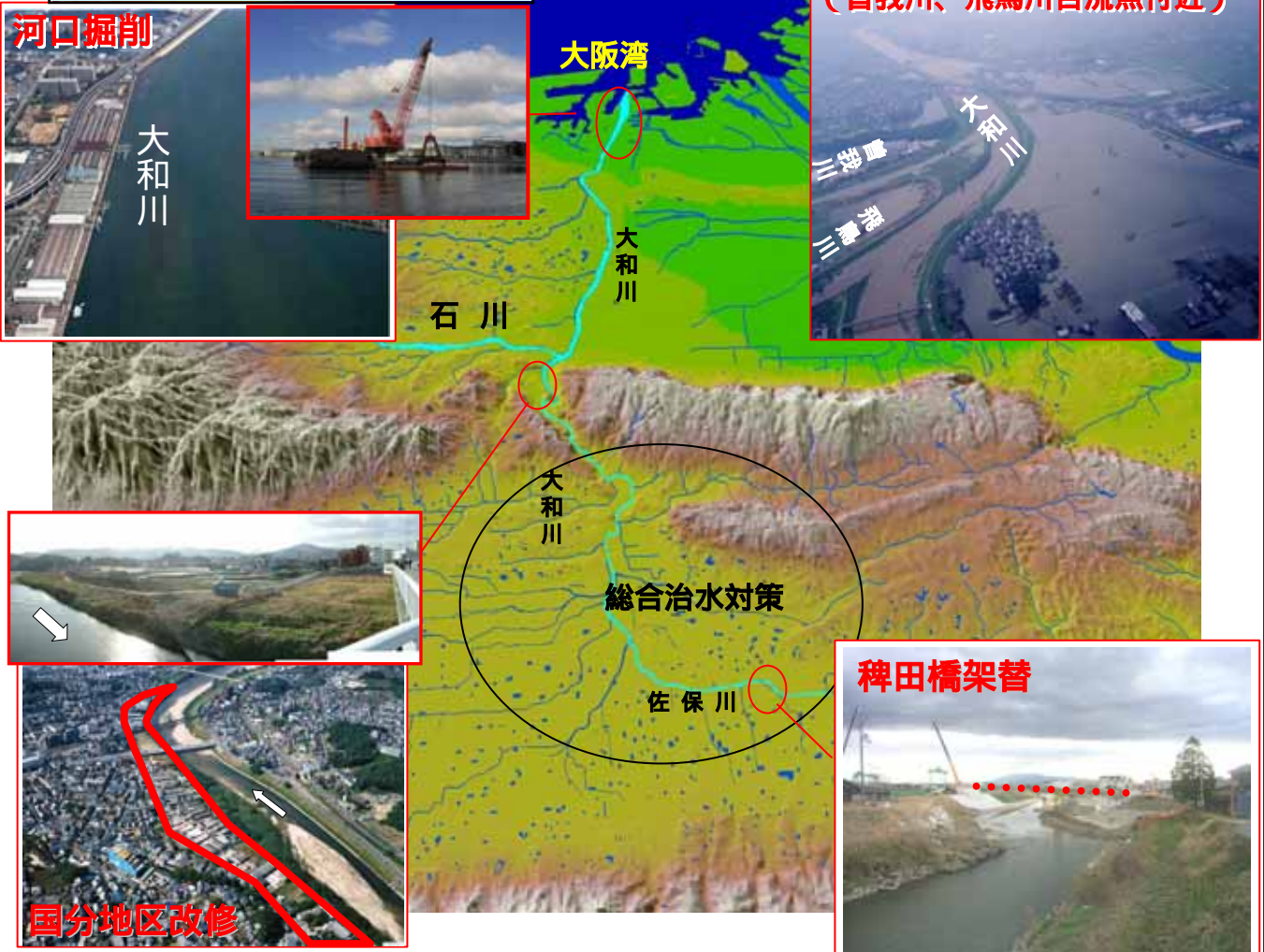


緊急的に浸水被害解消を目指す集中的な事業展開 ～ 大和川改修、大和川・猪名川総合治水対策特定河川改修～

1. 概要

大和川においては、奈良県域に頻発する浸水被害の軽減を目指し、総合治水対策を河川・流域一体となり進めています。更なる浸水被害軽減のため、水系全体の抜本的な洪水対策として、下流河道拡幅を重点的に実施します。さらに国分地区については緊急対策特定区間として集中的な事業展開を図ります。

大和川水系の治水対策



平成11年8月出水状況
(曾我川、飛鳥川合流点付近)

2. 平成19年度の整備内容 〔大和川改修〕

河口部の河道掘削並びに国分地区の用地買収等を推進します。

〔総合治水対策特定河川改修〕

佐保川においては、平成19年度供用開始を目指した稗田橋の架替、築堤等を継続実施し、総合治水対策として必要な河道確保を目指します。また、富雄川においても掘削、護岸工事等を推進します。

猪名川においては、絹延橋の架替、護岸整備等を行い、総合治水対策として必要な河道確保を目指します。

猪名川の治水対策



絹延橋架替

災害頻発等地域の緊急防災対策と恒久対策

～六甲山系砂防・大和川亀の瀬地すべり対策～

梅雨や台風のみならず近年の異常気象に伴う局所的集中豪雨により、土砂災害の危険性がさらに高まっています。災害発生時に重大な影響を及ぼす箇所を重点に砂防施設の整備を行い、治水安全度の向上を図ります。

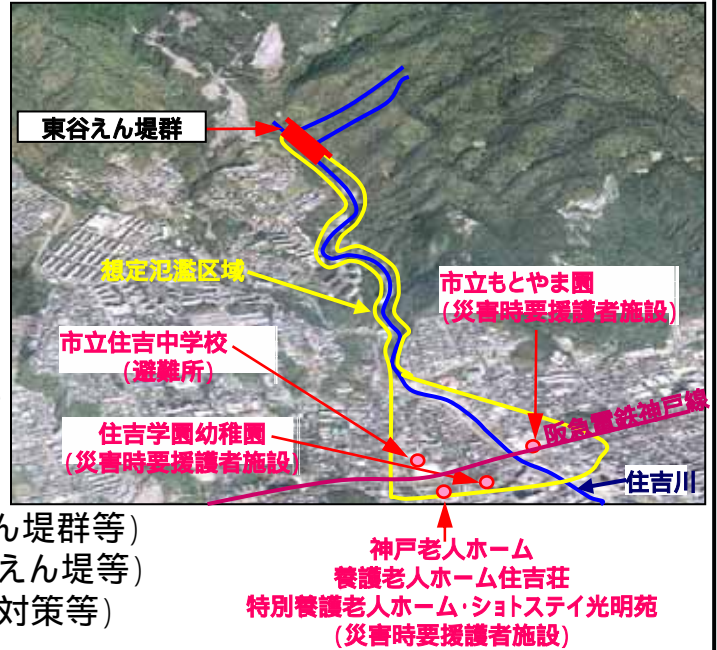
六甲山系砂防事業

1. 概要

市街地の拡大に伴い、山麓域周辺における土砂災害の危険性が高まっています。これらの地域に対し砂防設備の整備によって治水安全度の向上を図るとともに、土砂災害が発生したときには緊急的な対策を実施し、早期に生活の安定を図ります。

2. 平成19年度の整備内容

災害時要援護者施設等の保全(東谷えん堤群等)
 流木対策、既設堰堤の補強(桂ヶ谷第2えん堤等)
 グリーンベルト整備事業(烏原地区斜面对策等)

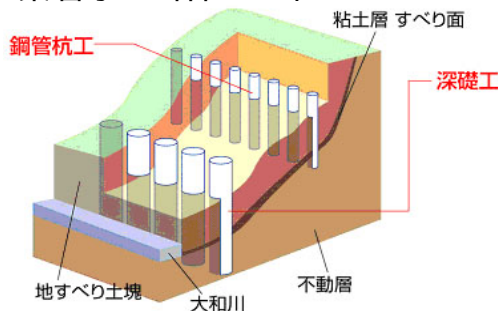


亀の瀬地すべり対策

1. 概要

大和川中流部(大阪府と奈良県の県境)に位置する亀の瀬地すべりでは、昭和6,7年に河道を閉塞するような地すべりが発生し、上流域に甚大な被害をもたらしました。地すべり末端部にはJR関西本線および国道25号が通り、再度地すべりが発生した際にはさらに大きな被害をもたらすだけでなく、せき止められた水が一気に流れ下り下流域に洪水被害をもたらす恐れがあります。このように、地すべり地内の人命や財産を保全するとともに、上下流域での浸水・洪水被害、JR、国道等の交通途絶による経済被害を防止するため、地すべり対策事業を推進します。

事業着手 : 昭和37年



【亀の瀬地すべり対策区域と大和川】



2. 平成19年度の整備内容

地すべり地内の人命・資産の保全
 上下流域での浸水・洪水被害防止
 交通途絶による人・物流被害防止

これらを解消するため、国内最大級の深礎工の最後の1基の施工を完成させるほか、排水トンネルなどの地すべり対策工を、推進します。

河川の特性と地域の声を活かした河川整備計画の策定 ～ 流域委員会の設置と住民意見の反映～

～ 流域委員会の設置と住民意見の反映～

近畿地方整備局では、流域の特性やその地域の風土・文化に応じた河川整備を推進し、川との共存共栄を図ることを目指しています。

現在、河川整備の基本となる“河川整備基本方針”について、平成19年度までに全水系の策定を目指しております。

また、今後概ね30年間の河川整備の目標や実施内容を具体的に定めた“河川整備計画”を策定するにあたり、治水・利水・環境等の様々な分野における学識経験者で構成する流域委員会・流域懇談会を設置し、審議の内容や審議に至る一連の経過を広く地域に公表しながら、様々な意見をいただいています。委員会による現地視察会や地域部会等も実施しており、より地域に密着した意見の反映を目指しています。さらに、住民や関係自治体の幅広い意見を反映させる取り組みも行っています。

流域委員会等の設置状況

水系名	委員会名	設置年月日	関係府県	河川整備基本方針・河川整備計画策定状況
熊野川	熊野川懇談会	H16.10.30	三重県、奈良県、和歌山県	
紀の川	紀の川流域委員会	H13.6.7	奈良県、和歌山県	H17.11.18 河川整備基本方針策定
大和川	大和川流域委員会	H16.5.29	大阪府、奈良県	
淀川	淀川水系流域委員会	H13.2.1	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県	
加古川	加古川流域委員会(仮称)	調整中	兵庫県	
揖保川	揖保川流域委員会	H14.3.4	兵庫県	
円山川	円山川流域委員会	H15.3.8	兵庫県	
由良川	由良川流域懇談会	H16.3.23	京都府	H11.12.1 河川整備基本方針策定 H15.8.28 河川整備計画策定
北川	北川流域委員会	H19.3.22 準備会設置	福井県	
九頭竜川	九頭竜川流域委員会	H14.5.9	福井県	H18.2.14 河川整備基本方針策定 H19.2.15 河川整備計画策定



流域委員会



現地視察会



流域委員会



河川堤防の質的強化の計画的な推進

～ 河川堤防の詳細点検実施状況 ～

近畿地方整備局直轄管内河川堤防の詳細点検実施状況

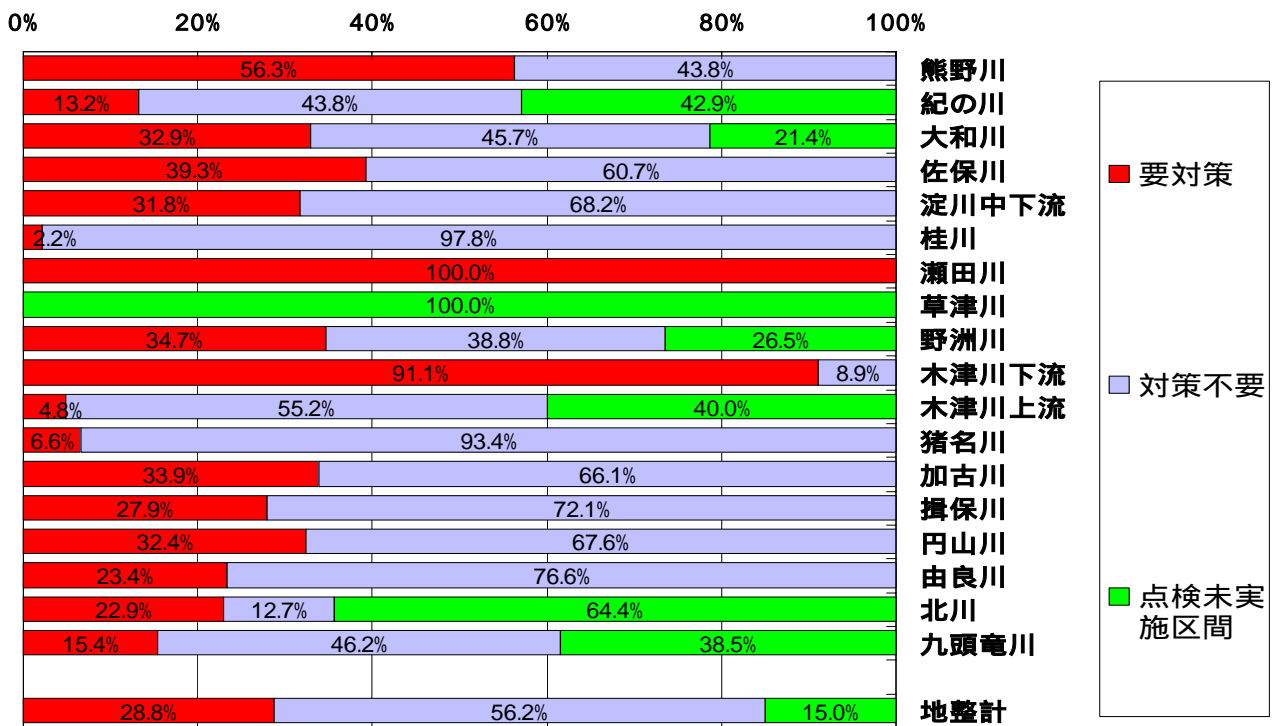
堤防の点検

堤防の点検の実施

- ・既存堤防の安全を確保するため、平成14年度から浸透に対する安全性の調査を国管理区間約735kmの既設堤防を対象に実施。
- ・H19.3末までに約625kmの区間の点検を実施。
- ・この結果、点検済み区間のうち約210kmにおいて、堤防強化が必要。
- ・なお、点検は平成21年度までに完了させる予定。

詳細点検実施状況

平成19年3月時点

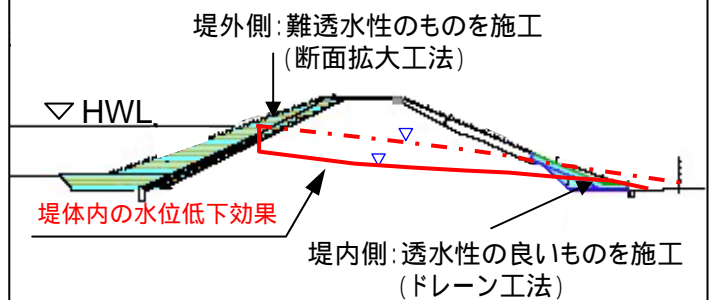


これからの堤防整備

質的強化の計画的な推進

- ・堤防の点検結果を踏まえ、堤防の安全性が不足している箇所については積極的に堤防強化を進める予定。
- ・また、質的強化の実施までの間、効果的な水防活動の推進を図るため、堤防詳細点検結果を水防管理団体等と共有化。

標準断面図



堤防質的強化対策の整備イメージ

河川維持管理計画による効率的・効果的な河川管理の実施 ～ 河川管理施設等の戦略的維持管理 ～

国民に見える河川管理の実現(川の安全安心カレンダーの作成・実施)

< 維持管理基準の策定 >

河川の規模、特性に応じて、最低限必要な管理項目やその頻度等を基準化

< 河川ごとの維持管理計画、実施計画を策定 >

維持管理基準に基づき、重点箇所や具体的な実施内容等を定める維持管理計画、年間のスケジュールを定める維持管理実施計画(川の安全安心カレンダー)を策定、公表し、的確な河川整備等に活用。



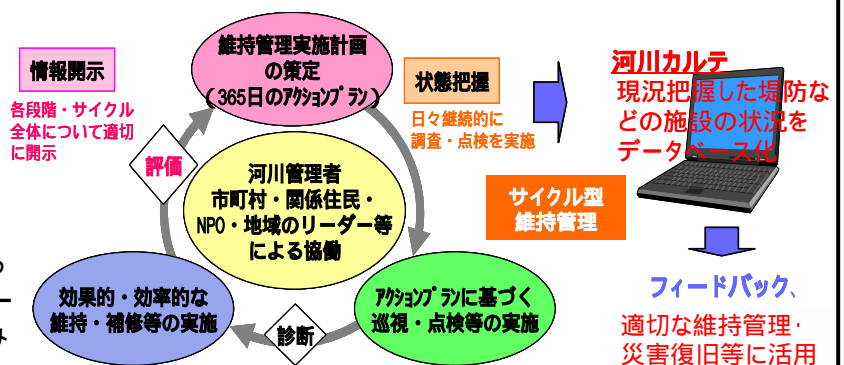
個々の河川ごとに河川の規模や特性を踏まえ、計画を作成
 河川維持管理計画(3～5年の維持管理内容) 重点箇所、具体的な維持管理内容と水準
 維持管理実施計画(年間の具体的スケジュール) 堤防巡視等、具体的管理行為の実施計画

適切な劣化診断による長寿命化、
維持・修繕コスト縮減

排水機場・樋門・水門等の河川管理施設の維持修繕費の増加を抑制するため、施設の重要度、構成機器の劣化度の診断により総合評価を行い、従来の経過年数による全部更新から、部品ごとの必要最小限の修繕に転換する。

また施設の劣化診断を的確に実施するため、マニュアルを策定するとともに、データベースを作成して、各施設での取り組みを支援する。

サイクル型維持管理の実施



まちづくりとの連携による都市再生 ～八軒家浜、七瀬川、一乗谷川～

水とみどりに人々が憩う安全で良好な水辺空間の整備を行い、水に通じた都市の再生を進めます

旧淀川（八軒家浜）＜大阪府＞（総合流域防災事業・利用推進）

1. 概要

一級河川旧淀川（大川）天満橋下流左岸の「八軒家浜」（大阪市中央区）は、平安時代には京都からの熊野詣の上陸地として、江戸時代には京街道の船着場として、水陸交通を結び、大阪のにぎわい、発展を支えてきました。

大阪府では、「水の都大阪の再生」の一環として、船着場の整備に着手します。隣接する鉄道やバスなどの陸上交通ターミナルとの結節や民間集客施設等との一体整備などを官民協働で実施することにより、賑わいのある水辺空間を創出します。また、「八軒家浜」の水陸交通ターミナル機能を活かし、道頓堀川など大阪市内都心部を流れる「水の回廊」での舟運の振興を促進します。

事業着手：平成15年

完成予定：平成24年度

2. 平成19年度の整備内容：船着場の整備。

七瀬川＜京都市＞（都市基盤河川改修）

1. 概要

京都市内南東部を流れる七瀬川において治水対策としての河川改修と併せ都市河川の水辺再生を図るため、二層式河川整備を実施し、安全で水と緑豊かな生活環境を創出します。

事業着手：平成4年

完成予定：平成23年度

2. 平成19年度の整備内容

洪水時に増水した水を下部河川へ導くための流入工の整備。

越前一乗谷戦国ロマン再生（一乗谷川）＜福井県＞

1. 概要

福井市一乗地区とその周辺地区は「特別史跡一乗谷倉氏遺跡」「一乗滝」などの歴史的な地域資源を有し、年間40万人を超える観光客が訪れる風光明媚な中山間地域です。

平成16年7月に福井豪雨により遺跡も被害を受け、観光客数が減少するなどしたため、景観・生態系に配慮した河川整備により再度災害防止を図っています。

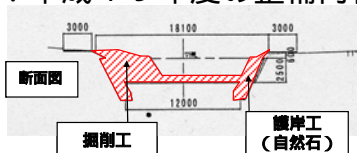
遺跡の中心部を貫流し、ホタルが乱舞するなど、生態系および歴史的景観に配慮する必要があるため、昭和63年度に「ふるさとの川整備事業」にも登録し、事業を実施しています。

また、平成16年度に地域再生計画として位置付けられました。

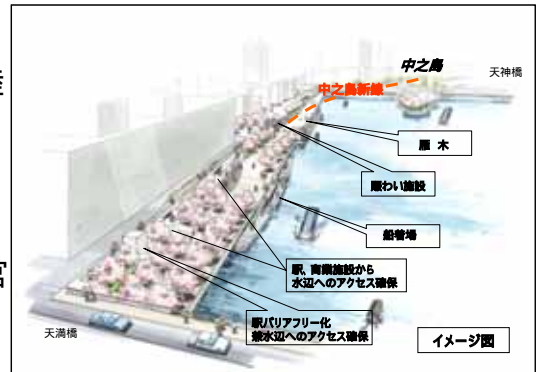
事業着手：昭和63年

完成予定：平成24年度

2. 平成19年度の整備内容



施工内容
掘削、護岸工等



一乗谷朝倉氏遺跡 (復原町並)

整備状況写真



海岸の保全・再生

～ 東播海岸、久美浜海岸(エコ・コースト事業) ～

東播海岸(兵庫県) エコ・コースト事業

1. 概要

直轄事業として、東播海岸(兵庫県明石市)において、侵食等の自然災害から海岸を防護するとともに、養浜を行った箇所でアカウミガメが産卵・ふ化しており、自然との共生を目指した海岸事業を推進します。



[産卵後の親ガメ]

事業着手：平成8年度



離岸堤

突堤

[養浜整備箇所]

2. 平成19年度の整備内容

平成19年度については、養浜の整備を継続して行います。

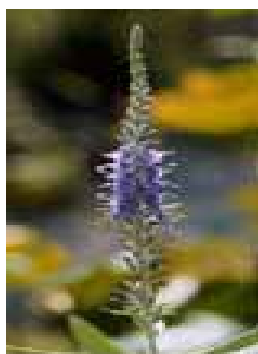
久美浜海岸(京都府) エコ・コースト事業

1. 概要

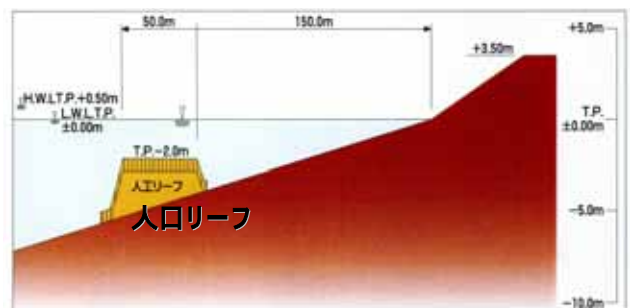
補助事業として、久美浜海岸(京都府久美浜町)において、侵食等の自然災害から海岸を防護するとともに、海岸線沿いに自生するトウテイラン(レッドデータブック絶滅危惧種に指定)を保全するため海岸事業を推進します。



[久美浜海岸に自生するトウテイラン]



[トウテイランの拡大写真]



[人工リーフの概要図]

2. 平成19年度の整備内容

平成19年度については、人工リーフの整備を継続して行います。

4) 道路関係事業の概要

平成19年度の主な開通箇所と主な新規事業着手箇所

那智勝浦道路(和歌山県新宮市三輪崎から同県那智勝浦町川関)をはじめ、近畿管内で直轄事業11箇所(延長約31km)、補助事業10箇所(延長約11km)が平成19年度に開通予定。

また、一般国道26号和歌山岬道路をはじめとして、近畿管内で14箇所(約40km)が平成19年度より新たに事業着手。

- ・一般国道26号の交通渋滞の緩和、事前通行規制区間の解消を目的とした和歌山岬道路や一般国道175号板波橋東詰交差点の渋滞緩和を目的とした西脇バイパスなど地域高規格道路の2箇所(約9km)を新規事業化。
- ・和歌山県海南市における一般国道42号の渋滞緩和、交通安全の向上等を目的とした冷水拡幅など一般国道、地方道の改築事業を12箇所(約31km)を新規事業化。

・暮らし(安全・安心)～安全で安心できる暮らしの確保～

死傷事故率の高い「事故危険箇所」の対策等、交通事故を削減するための施策を推進。また、市街地内では、歩行者の通行の安全性を確保する「あんしん歩行エリア」の整備を推進。

快適な歩行空間を形成するため、歩道の無電柱化を推進。

・環境～地球環境の保全と美しい景観の創造～

地球温暖化対策として、交通渋滞を緩和・解消するとともに車の利用方法の改善などを体系的かつ集中的に実施するCO2削減アクションプログラムを推進。また、沿道環境の改善に向けた取り組みとして低騒音舗装や遮音壁の整備等を推進。

自然、歴史、文化、風景などをテーマとして、地域住民と行政が連携し、美しい景観や活力ある地域づくりを目指す「シーニックバイウェイ」の活動を推進。

・活力～ネットワークの構築による都市と地域の再生～

大阪都市部における渋滞、環境悪化、交通機能の低下などの諸問題を解決するため環状道路の整備を推進。

高規格幹線道路等の規格の高い道路のネットワークについて、重点的かつ効率的に整備を推進。

・進め方改革

国民のニーズにきめ細かく対応していくため、NPO等の市民団体をパートナーに施策立案から実施、評価の各段階について道路施策を国民と協働して推進。

平成19年度 主な開通予定箇所

直轄事業

(1) 高規格幹線道路

	府県名	路線名	箇所名	計画延長	供用予定		備考
					区間	延長	
1	京都府	国道478号	京都縦貫自動車道 丹波綾部道路	29.2	綾部市安国寺町 ～ 船井郡京丹波町才原	7.7	部分供用 (2/4)
2	和歌山県	国道42号	那智勝浦道路	15.2	新宮市三輪崎 ～ 東牟婁郡那智勝浦町川蘭	8.9	部分供用 (2/4)

(2) 地域高規格道路

	府県名	路線名	箇所名	計画延長	供用予定		備考
					区間	延長	
3	滋賀県	国道1号	甲賀湖南道路 粟東水口道路	6.9	湖南市岩根 ～ 湖南市菩提寺	6.4	部分供用 (2/4)
4	滋賀県	国道1号	甲賀湖南道路 水口道路	11.0	甲賀市水口町北脇 ～ 甲賀市水口町泉	2.7	部分供用 (3/4)
5	京都府	国道1号	第二京阪道路	28.3	久世郡久御山町東一口 ～ 京都市伏見区向島	0.9	部分供用 (4/4)

(3) 一般国道

	府県名	路線名	箇所名	計画延長	供用予定		備考
					区間	延長	
6	滋賀県	国道307号	信楽道路	2.9	甲賀市信楽町黄瀬 ～ 甲賀市信楽町黄瀬	0.1	部分供用 (4/4)
7	京都府	国道24号	八条坊門立体交差	0.3	京都市下京区上之町 ～ 京都市下京区西之町	0.3	全線供用 (4/4)
8	大阪府	国道1号	桜宮 拡幅	0.7	大阪市都島区網島町 ～ 大阪市北区天満	0.5	全線供用 (6/6)
9	和歌山県	国道24号	和歌山バイパス	10.3	和歌山市小豆島 ～ 和歌山市出島	1.9	全線供用 (4/4)
10	和歌山県	国道42号	田辺西バイパス	3.8	田辺市稲成町稲成 ～ 田辺市稲成町下組	0.6	部分供用 (4/4)
11	和歌山県	国道42号	田辺バイパス	5.8	西牟婁郡上富田町朝来峠 ～ 田辺市新庄町田鶴	0.5	部分供用 (4/4)

平成19年度 主な開通予定箇所

補助事業

(1) 一般国道

	府県名	路線名	箇所名	計画延長	供用予定	
					区間	延長
12	福井県	国道305号	あかはぎ こうち 赤萩～河内バイパス	0.7	なんじょうぐん みなみえちぜんちよう あかはぎ 南条郡 南越前町 赤萩	0.2
13	京都府	国道178号	ようろういね 養老伊根バイパス	4.7	よさぐん いねちようひで 与謝郡伊根町日出 ～与謝郡伊根町平田	1.7
14	京都府	国道162号	たなとっかい 棚特改	0.6	なんたん みやまちょうつるがおか 南丹市 美山町 鶴ヶ岡	0.6
15	兵庫県	国道373号	えんこうじ 円光寺バイパス	1.2	さようぐん さようちょう えんこうじ 佐用郡佐用町円光寺 ～佐用郡佐用町下上月	1.2
16	奈良県	国道166号	みより 女寄道路	1.3	さくらいあおばら 桜井市粟原 ～宇陀市大宇陀区麻生田	1.3
17	奈良県	国道368号	しきつこや 敷津小屋道路	1.2	うだぐんみつえむらこうづえ 宇陀郡御杖村神末	0.8
18	和歌山県	国道371号	なかみなみ 中南バイパス	0.8	いとぐん ちはなぞのくき 伊都郡かつらぎ町 花園久木 ～伊都郡かつらぎ町 花園中南	0.7

(2) 地方道

	府県名	路線名	計画延長	供用予定	
				区間	延長
19	滋賀県	いっばんけんどう しもがさおちのいせん 一般県道 下笠大路井線	0.1	くさつ にしあおじちよう 草津市西大路町～同市大路一 丁目	0.1
20	京都府	いっばんふどう ごう ぐち あまるべせん 一般府道 郷ノ口 余部線	0.6	かめおか うつねちよう 亀岡市宇津根町～同市大井町	0.6
21	和歌山県	しゅうちほうどう いずみさのいわでせん 主要地方道 泉佐野岩出線	3.3	いわで おしかわ 岩出市押川～同市根来	3.3

平成19年度 主な新規事業着手箇所

直轄事業

(1) 地域高規格道路

	府県名	路線名	箇所名	区間	延長
22	和歌山県 大阪府	国道26号	だいにはんわこくどう 第二阪和国道 わかやまみさき どうろ 和歌山岬道路	せんなんぐん みさきちよう、ひげ 泉南郡 岬町 深日 わかやま あおたに ～ 和歌山市大谷	7.2
23	兵庫県	国道175号	とうばんたんばれんらくどうろ 東播丹波連絡道路 にしわき 西脇バイパス	にしわき たかまつちよう 西脇市高松町 ～ 同市下戸田	2.1

(2) 一般国道

	府県名	路線名	箇所名	区間	延長
24	大阪府	国道26号	やまとがわ せん かんれん 大和川線関連 みなみしま ちく かいりよう 南島 地区 改良	さかい さかいのみなみしまちよう てつぱうちよう 堺市堺区南島町～同市同区鉄砲町	0.4
25	京都府	国道27号	にしまいづるどうろ 西舞鶴道路	まいづる うえやす きょうだ 舞鶴市上安～同市京田	4.9
26	和歌山県	国道42号	しみずかくふく 冷水拡幅	かいなん しみず ふじしろ 海南市冷水～同市藤白	1.1
27	和歌山県 奈良県	国道169号	おくどうろ 奥漕道路(期)	しんぐう くまのがわちようたまきぐち 新宮市熊野川町玉置口～同市同町九重	5.2

補助事業

(1) 一般国道

	府県名	路線名	箇所名	区間	延長
28	福井県	国道158号	すなやまくふく 砂山拡幅	おおの せいりゅう おおの くわかけ 大野市清瀧～大野市鋤掛	0.9
29	滋賀県	国道477号	さづかわ すもと 幸津川洲本バイパス	もりやま さづかわちよう もりやま すもと ちよう 守山市幸津川町～守山市洲本町	2.8
30	大阪府	国道170号	たかつきひがしどうろ 高槻東道路	たかつき いじり たかつき ずし 高槻市井尻～高槻市辻子	3.7
31	兵庫県	国道250号	さこしどうろ 坂越道路	あこう こうの あこう まな こ 赤穂市高野～赤穂市砂子	1.5
32	奈良県	国道168号	こびらお 小平尾バイパス	いこま こびらおちよう いこま お ぜ ちよう 生駒市小平尾町～生駒市小瀬町	1.5
33	和歌山県	国道424号	たきがしらかくふく 滝頭拡幅	ひだかくんひだかかわちようぶゆ かわ 日高郡日高川町 初湯川 ひだかくんひだかかわちようくまのがわちよう ～日高郡日高川町 熊野川町	3.5
34	京都市	国道162号	くりお 栗尾バイパス	きょうと うきょうくけいほくほそのちよう きょうと うきょう 京都市右京区京北細野町～京都市右京 くけいほくくしゅうざんちよう 区京北周山町	4.3

(2) 地方道

	府県名	箇所名	区間	延長
35	福井県	しゅようちほうどう しみずみやません 主要地方道 清水美山線	ふくい おおどろちよう 福井市大土呂町～同市半田町	1.3

暮らし(安全・安心) ~ 安全で安心できる暮らしの確保 ~

1. 交通事故対策の推進

事故危険箇所、あんしん歩行エリアにおける対策の推進

事故危険箇所

幹線道路において、「事故危険箇所」の対策を推進するほか、より効果的・効率的に交通事故を削減するため、死傷事故率の高い区間を優先度明示方式により抽出し、重点的に交通事故対策を実施します。

平成19年度実施予定箇所 国道1号石山・膳所地区歩道整備(大津市)

他40箇所



あんしん歩行エリア

市街地内の事故発生割合の高い地区において、歩行者等を優先する道路構造等により安全な通行経路が確保された「あんしん歩行エリア」を整備するため、歩道の設置やバリアフリー化、歩行者優先道路の整備等を面的・総合的に進めます。

平成19年度実施予定箇所 国道2号 歌島橋横断地下歩道整備事業(大阪市) 他37箇所

2. 無電柱化により安全・快適・美しい都市空間を形成

無電柱化により安全・快適で美しい都市空間を形成

近畿地方整備局管内の直轄国道では、約120kmが「無電柱化推進計画(H16~H20)」に定められており、平成19年度は大阪府豊中市内の国道176号他16kmにおいて整備を推進します。

【国道9号五条大宮拡幅電線共同溝の整備事例(H17)(京都市下京区)】



環境～地球環境の保全と美しい景観の創造～

1. 地球温暖化対策

CO₂削減に向けた取り組み

地球温暖化問題に対応するため、京都議定書目標達成計画で定められた削減目標(2008年から2012年の間に、1990年比で-6%)の確実な達成に向け、主要渋滞ポイント及びボトルネック踏切の対策や、環状道路等CO₂排出抑制効果の高い道路整備、公共交通のシステム改善と運用改善、道路空間における新エネルギーの活用等の対策を実施します。また、「CO₂削減アクションプログラム」を推進します。

2. 沿道環境の保全・創造

阪神地域における環境対策の取り組み

大型車の検査・取締りの強化

国道43号の特殊車両取締り基地(兵庫県尼崎市・西宮市)を利用した過積載及び特殊車両通行許可違反等の取締りを関係機関と連携して引き続き実施します。

特に兵庫県尼崎市の特殊車両取締り基地においては、排気黒煙検査による取締りも加えた「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」を毎月実施します。

国道43号に5箇所ある特殊車両自動取締り装置を利用し、違反車両へ指導警告等を引続き実施します。



国道43号における
大型車の検査・取締り実施状況
(兵庫県尼崎市)

大気浄化の取り組み(道路緑化、光触媒)

道路緑化(植栽柵の設置)に取り組むとともに、NO_xを除去するため、遮音壁等への光触媒の塗布を引き続き実施します。さらに、高活性炭素繊維(ACF)を付設します。

高活性炭素繊維(Activated Carbon Fiber): 太陽光や雨が当たらない高架下などでもNO_xを繊維内部に吸着させて大気浄化するもの

平成19年度実施予定箇所

- ・国道43号大阪市西淀川区
[道路緑化(植栽)、光触媒の塗布、高活性炭素繊維(ACF)の設置]
- ・国道43号兵庫県尼崎市[遮音壁等への光触媒の塗布]



国道43号(兵庫県尼崎市)遮音壁への光触媒塗布



高活性炭素繊維(ACF)設置イメージ図

モビリティ・マネジメントの取り組み

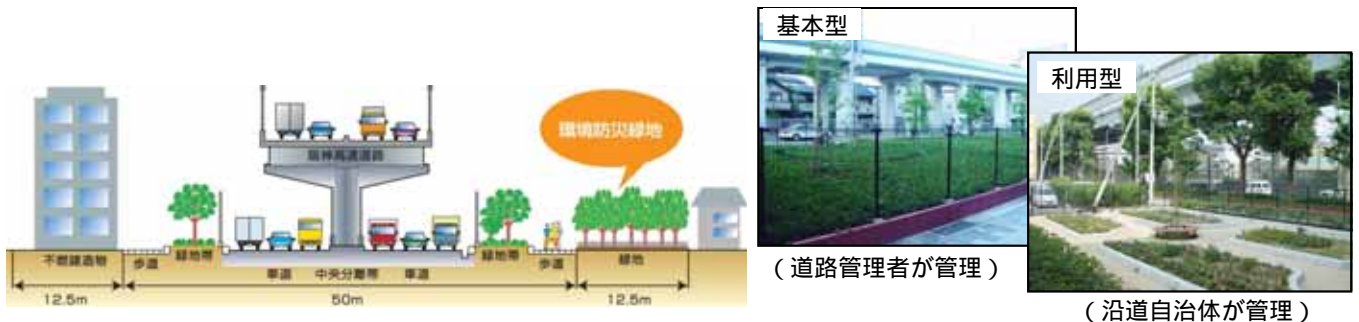
道路環境改善、混雑緩和を目的としたソフト施策として、モビリティ・マネジメントを実施します。本活動を通じ、特に大型車から排出されるNO₂、CO₂排出量の低減を図ります。

モビリティマネジメント:自動車から公共交通等への行動の自発的变化を導くコミュニケーション活動

平成19年度実施予定箇所:大阪市港区

環境防災緑地の整備

国道43号等において植樹帯及び環境防災緑地の整備を進めます。整備に当たっては、地元と調整のうえ、大気浄化能力のある樹種に花木を交えながら環境防災緑地内等の緑量の増加を引き続き行います。



その他

国道43号バリアフリー化(エレベーターの設置等)を引き続き検討します。

沿道環境の改善

道路構造対策の推進

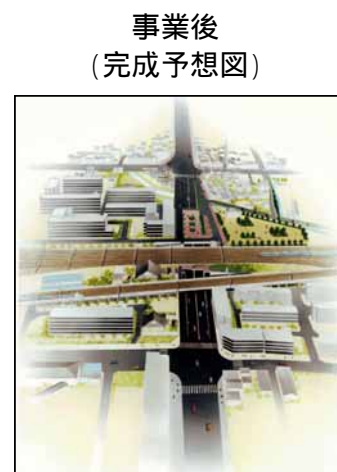
環境基準を超過しているところについて、低騒音舗装の敷設や遮音壁等の整備を実施し、騒音の低減に努めます。また、自動車排気ガスの低減に寄与する、平均走行速度の向上等を目的とした交差点立体化等の施策を推進します。

平成19年度実施予定箇所

国道24号八条坊門立体交差(京都市下京区)他[交差点立体化]

国道1号大阪府寝屋川市仁和寺地区 他[遮音壁の設置]

【交差点立体化(例:国道24号八条坊門立体交差)】



【遮音壁の設置(例:国道1号大阪府寝屋川市仁和寺地区)】



～ 活力～ネットワークの構築による都市と地域の再生～

1. 日常生活に必要な移動の確保

大阪都市再生環状道路

大阪都市部における渋滞、環境悪化、交通機能の低下などの諸問題を解決するために、都心に集中する交通の分散等、環状道路の機能を活用し、都心部の円滑な交通流を確保する必要があります。

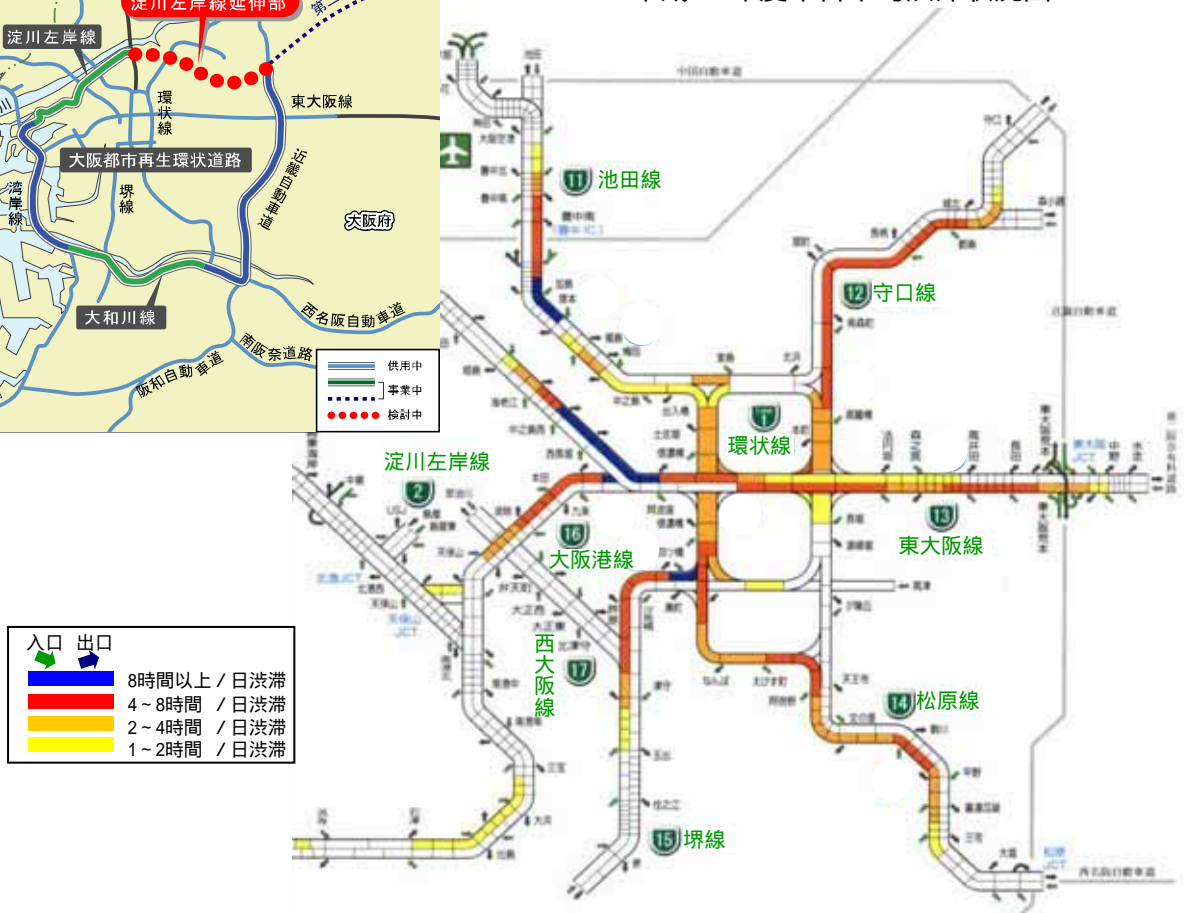
「大阪都市再生環状道路」は既に供用している近畿自動車道・大阪湾岸線と現在事業中の大和川線、淀川左岸線及び構想段階の淀川左岸線延伸部で形成され、延長約60kmの環状道路として、放射道路と一体となって機能的なネットワークを形成するものです。

この道路が完成することにより、経路の選択肢が増え、渋滞などを避けた経路の選択ができるようになります。そして、国道、府県市道などの幹線道路の交通量が減少することによって交通事故の減少も期待できます。また、都市部の交通が円滑化し、走行速度が向上することによって、大気汚染物質の排出量が低減され、都市環境の改善が期待されます。

平成19年度は淀川左岸線においては、測量、用地買収を進めていきます。また、大和川線においては、用地買収、文化財調査、橋梁工事等を進めていきます。



阪神高速道路の渋滞状況
平成16年度平日平均渋滞状況図



. 進め方の改革

1 . 国民と協働する道路行政マネジメントの推進

地域住民やNPO等との協働 ～御堂筋での取り組み～

御堂筋周辺地域は、平成14年7月に都市再生緊急整備地域に指定され、現在、御堂筋のにぎわい再生に向けたNPO等の活動が積極的になされるなど、まちづくりに対する地元の意識が高まっています。

また、今後の御堂筋のあり方に関する提言等についても、平成14年度に設置した「明日の御堂筋」委員会により、平成16年3月に『御堂筋再生プラン』としてとりまとめられたほか、NPO等からも提言や意見が出されており、これらを踏まえ、提案施策に関する可能性の検討や一部試行を行ってきたところです。

平成19年度は、御堂筋を安全で快適な世界に誇れる道路空間へと実現するべく、御堂筋の道路空間の再編等について更に検討を進めます。なお、検討を進めるにあたっては、NPOや学生等、さまざまな方からのアイデアを参考にするとともに、広く市民のみなさんの協力を頂きながら、施策の試行（駐輪対策等）をしていきます。また、御堂筋完成70周年にあたることから、魅力や地域活動を全国に発信するプロモーションを展開していきます。

平成19年度は下記の取組を推進します。

違法駐車や迷惑駐輪等に関する対策の検討・試行

安全・安心でにぎわいのある歩道空間の整備

御堂筋の情報を掲載したホームページの運営

(<http://www.osaka.kkr.mlit.go.jp/index.html#mido>)

御堂筋の清掃、迷惑駐輪防止の啓発活動の実施

御堂筋完成70周年に関するプロモーション活動の展開

照明整備計画（案）の策定



【御堂筋オープンフェスタ:H18.11.12】



(写真は夜間景観社会実験中のものを使用)

【御堂筋の彫刻】



【御堂筋自転車対策社会実験 H18.10.10 ~ 11.7】

5) 港湾空港関係事業の概要 [港湾・海岸・空港関連事業]

. 基本方針

「経営財政運営と構造改革に関する基本方針2006」や「経済成長戦略大綱」において重点的に取り組むべき課題とされている「国際競争力の強化」、「地域の活性化・都市再生」、「安全・安心の確保」、「柔軟で豊かな社会の実現」に資する港湾整備を重点的に行うことにより、現行社会資本整備重点計画に定められた我が国の目指すべき姿を確実に実現します。

. 重点事項と主要事業

活力：国際競争力の強化

スーパー中枢港湾の機能強化

阪神港において、ソフト・ハード一体となった国際物流機能強化に取り組み、大水深岸壁（水深16m）を備えた次世代高規格コンテナターミナルの整備を推進します。

阪神港スーパー中枢港湾プロジェクトの推進(神戸港・大阪港)	港空 - 4
臨海部アクセス強化による国際物流の効率化(大阪港)	港空 - 5

活力：地域の活性化

“みなと”を核とした地域の活性化

臨海部立地企業の国際競争力向上を支援するため、航路・泊地の埋没により低下した港湾機能の回復を行います。

既存ストックの有効活用によるものづくり産業・素材型産業の活力の復活(和歌山下津港)		
国内海上輸送ネットワークの強化とモーダルシフトの推進(舞鶴港)	港空 - 6, 7

安全：港湾・海岸整備を通じた安全・安心の確保

地震・津波・高潮への災害対応力強化

東南海・南海地震による津波等の大規模災害に対して、地域の被害の低減を図るため、防災機能の強化を推進します。また、多発する高潮災害に対して、臨海部の防護水準を高めるため、防潮堤整備等の海岸防護の整備を重点的に推進します。

東南海・南海地震への津波対策等の重点的・効率的な推進	港空 - 8
臨海部人口集積地の高潮災害に対する安全確保		

安全な航空輸送の確保

関西圏の国内航空需要に対応するため、空港基本施設等の改良を推進します。

空港基本施設の整備(大阪国際空港)	港空 - 9
-------------------	-------	--------

環境・暮らし：柔軟で豊かな社会の実現

自然再生の推進・良好な水環境の改善

地域と連携した自然再生事業を推進し、豊かな生態系を育む良好な港湾環境を形成します。

海洋環境整備事業の推進(瀬戸内海)	港空 - 10
-------------------	-------	---------

循環型社会の構築

ひっ迫した廃棄物処理問題等に対応し、循環型社会の形成を促進するため、廃棄物海面処分場や循環資源取扱支援施設の整備を推進します。

フェニックス事業の推進(大阪湾)	港空 - 10
循環資源取扱支援施設の整備(舞鶴港)	港空 - 7

地域の個性を活かした「みなと」づくりの推進

知恵と工夫をこらした「みなと」の振興を通じて地域の活性化を図る港湾所在市町村等の取り組みを支援する「みなと振興交付金」を創設します。

「みなと」のEPA-カギ化によるみなと振興(姫路港・家島港)	港空 - 11
日高港みなと振興事業(日高港)		

平成19年度 港湾空港部関連の事業規模

事項	区分	事業箇所等	平成19年度事業費(百万円)			平成18年度当初比			備考
			直轄	補助	合計	直轄	補助	合計	
港湾事業	特定重要港湾	堺泉北港	3,342	669	4,011	2.36	1.49	2.15	
		大阪港	15,785	13,912	29,697	1.05	1.27	1.14	埠頭整備貸付金等を含む
		姫路港	300	340	640	皆増	0.47	0.88	
		神戸港	10,874	2,992	13,866	4.83	1.01	2.65	埠頭整備貸付金等を含む
		和歌山下津港	1,702	705	2,407	1.42	1.21	1.35	
		計	32,003	18,618	50,621	1.61	1.18	1.42	
	重要港湾	舞鶴港	671	1,000	1,671	0.45	0.64	0.55	
		阪南港		86	86		0.11	0.11	
		尼崎西宮芦屋港	420	1,219	1,639	1.05	1.45	1.32	
		東播磨港		20	20		0.11	0.11	
		日高港	1,001	30	1,031	1.00	0.11	0.81	
	計	2,092	2,355	4,447	0.72	0.65	0.68		
		地方港湾等(避難港を含む)	733	4,114	4,847	1.01	1.05	1.04	統合補助を含む
	その他	513		513	0.42		0.42		
	合計	35,341	25,087	60,428	1.43	1.08	1.26		
海岸事業	高潮対策事業		3,238	3,238		0.89	0.89		
	侵食対策事業		290	290		0.83	0.83		
	津波・高潮危機管理対策緊急事業		1,136	1,136		1.13	1.13		
	海岸環境整備事業		381	381		1.02	1.02		
	その他		576	576		0.91	0.91		
	合計		5,621	5,621		0.94	0.94		
空港整備事業	1種空港	大阪国際空港	1,789		1,789	1.01		1.01	
	合計		1,789		1,789	1.01		1.01	

事項	区分	事業箇所等	平成19年度事業費(百万円)			平成18年度当初比			備考
			直轄	補助	合計	直轄	補助	合計	
地域再生 交付金		滋賀県		353	353		皆増	皆増	
		兵庫県		173	173		0.87	0.87	
		和歌山県		24	24		1.00	1.00	
		合計		550	550		2.46	2.46	

事項	区分	事業箇所等	平成19年度事業費(百万円)			平成18年度当初比			備考
			直轄	補助	合計	直轄	補助	合計	
みなと 振興 交付金		兵庫県		99	99		皆増	皆増	
		和歌山県		82	82		皆増	皆増	
		合計		181	181		皆増	皆増	

港湾事業には、その他施設費、港湾事業調査費は含まない。

空港整備事業の直轄分には、大阪航空局等の事業を含む。

・平成19年度 港湾空港部関連予算のポイント

予算規模

事業費（港湾・海岸・空港）は686億円（内国費359億円）対前年度比1.22（1.2）

スーパー中枢港湾関係は272億円（内国費179億円）対前年度比1.55（1.55）

ポイント

阪神港スーパー中枢港湾プロジェクトへの重点投資

国際物流の効率化による産業競争力の強化のため、神戸港と大阪港において、高規格コンテナターミナル整備を進め、平成20年度完成、平成21年度供用を目指す

大阪港（夢洲地区）C12高規格コンテナターミナル（水深16m）

大阪港（夢洲地区）臨港道路（夢洲トンネル）

神戸港（PI2期地区）PC18高規格コンテナターミナル（水深16m）

以下の施設の整備に新規着工

- (1)臨海部立地企業の国際競争力向上のための航路・泊地の浚渫
和歌山下津港（北港地区）航路・泊地整備（水深14m）
- (2)国内定期フェリーの大型化に対応した複合一貫輸送ターミナルの増深改良
舞鶴港（前島地区）複合一貫輸送ターミナル改良（水深8m 9m）
- (3)総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）に新規指定された舞鶴港における複数の民間事業者が共同利用するリサイクル資源集積施設
舞鶴港循環資源取扱支援施設（その他施設費）
- (4)老朽化した水門の耐震改良及び護岸の嵩上げを行い、台風、津波等から背後地の人命や資産等を確実に防護
阪南港海岸（水門等）
家島港海岸（護岸（補強））
- (5)ゼロメートル地帯の高潮対策として、老朽化した排水機場の耐震改良に着手し、台風、津波等から背後地の人命や資産等を確実に防護
尼崎西宮芦屋港海岸

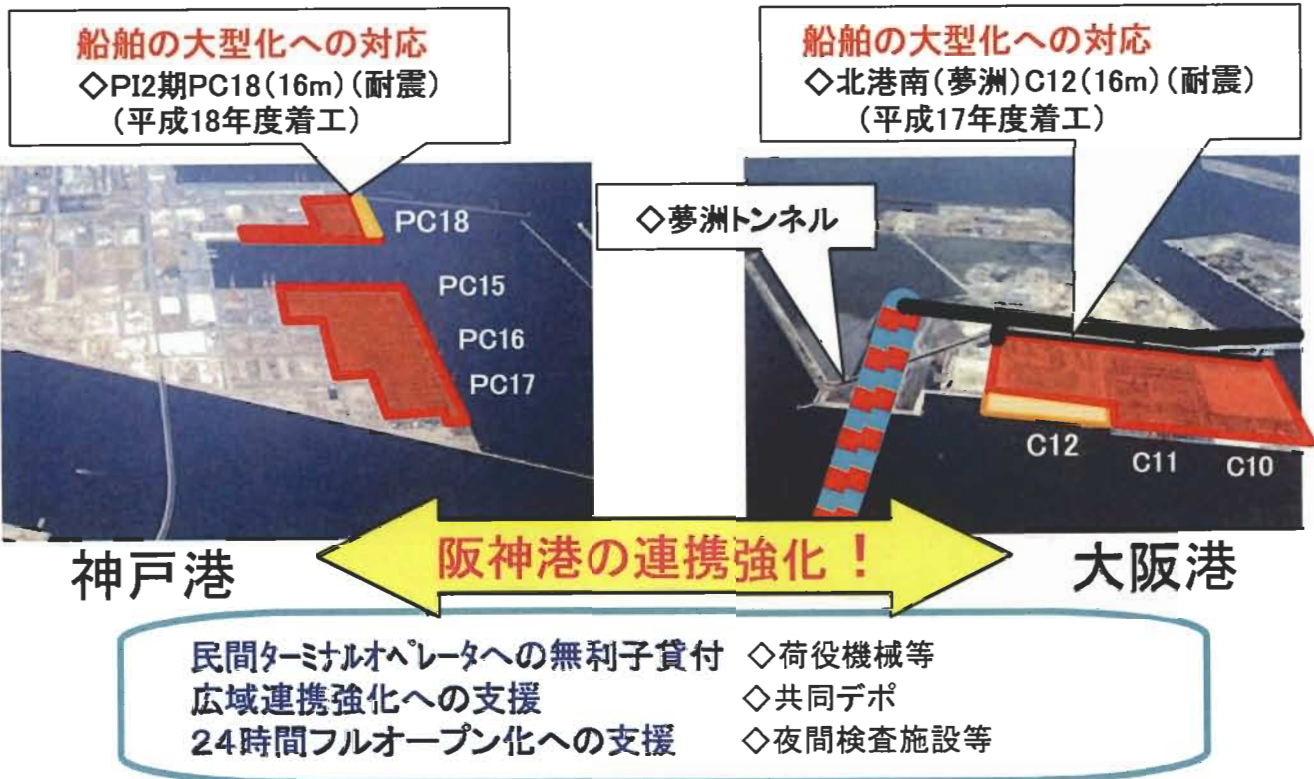
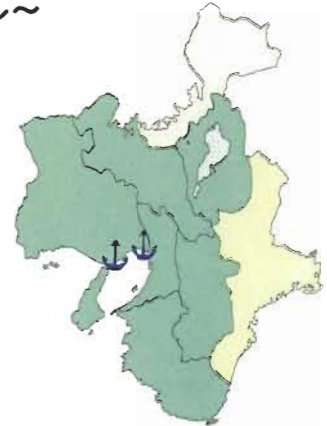
以下の新規制度の創設

- (1)知恵と工夫をこらし“みなと”の振興を通じて地域の活性化を図る港湾所在市町村等の取り組みを支援する「みなと振興交付金」を創設
兵庫県姫路港・家島港（事業主体：姫路市、兵庫県）
和歌山県日高港（事業主体：御坊市、和歌山県）
- (2)地震発生後の堤防・護岸の防護機能低下による津波被害から、人命や資産の防護を図る「海岸耐震対策緊急事業」を創設
家島港海岸

阪神港スーパー中枢港湾プロジェクトの推進

～神戸港・大阪港 高規格コンテナターミナル～

平成17年6月に設置された国際物流戦略チームの取り組みの一環として、スーパー中枢港湾「阪神港」において、世界トップクラスのコスト・スピード・サービス水準を実現するため、神戸港・大阪港のそれぞれにおいて大水深岸壁(水深16m)を備えた高規格コンテナターミナルの整備を進めるとともに、両港の連携強化に向けた支援や24時間フルオープン化に向けた支援を行うなど、スーパー中枢港湾プロジェクトの推進に取り組みます。



《スーパー中枢港湾プロジェクトの事業効果》

- 目標 — 世界トップクラスのコスト・スピード・サービスの実現 —
 - ・ 港湾コスト ; 現状より約3割低減を目指します。
 - ・ リードタイム ; 現状2日を1日程度まで短縮(シンガポール港と同レベル)。

《平成19年度実施内容》

基礎工、ケーソン製作等の岸壁本体の工事を進めます。

国際物流戦略チームを核とした包括的な連携の推進

○国際物流戦略チームの最近の取り組み 国際物流シンポジウムー関西の国際物流戦略ー
平成18年8月5日（土）、大阪国際交流センターにて開催（来場者数：約1000人）

○構成

1. 基調講演：北側一雄 国土交通大臣（当時）
「ポータレス社会と我が国の国際物流戦略」
2. パネルディスカッション
「国際競争下における関西の国際物流戦略」

○基調講演の主な内容

- ・大阪湾諸港の一開港化の早期実現のため、9月にも地元関係者による検討委員会を設置し、船舶交通流の実態や大阪湾諸港の連携による影響等を検討し、利用者合意の上で、明年にも法令を改正し、大阪湾諸港の一開港化を実現したい。



▲基調講演の様子

○主な取り組み成果

■大阪湾諸港の一開港化

大阪湾諸港の一開港化に向け、船舶交通流の実態や包括的な連携施策に伴う影響について、地元関係者からなる「船舶交通に関する調査検討委員会」にて検討し、船舶通航に係る安全上の課題の整理がなされるなど、一定の成果を得た。

■各港連携による入港料の低減

4港湾管理者（大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市）が連携して、平成19年度より、大阪湾に複数寄港する外航定期のコンテナを取り扱う船舶に対し、入港料を1/2に低減するインセンティブ制度を、我が国で初めて導入するとともに、大阪湾諸港で減免申請の様式を統一する。



船舶交通に関する調査検討委員会の様子

臨海部アクセス強化による国際物流の効率化

～大阪港夢洲トンネル～

海上物流ネットワークと陸域交通網との有機的な連携により、効率的な物流体系を形成するとともに、港湾内及び港湾から背後地域への円滑な物流の確保や交通渋滞の解消を図ることを目的に、大阪港において、夢洲～咲洲を結ぶ臨港道路（夢洲トンネル）の整備促進を図ります。



○区 間：咲洲～夢洲間

延長約2.1km（うち海底部800m）

○構 造：海底部（沈埋工法）

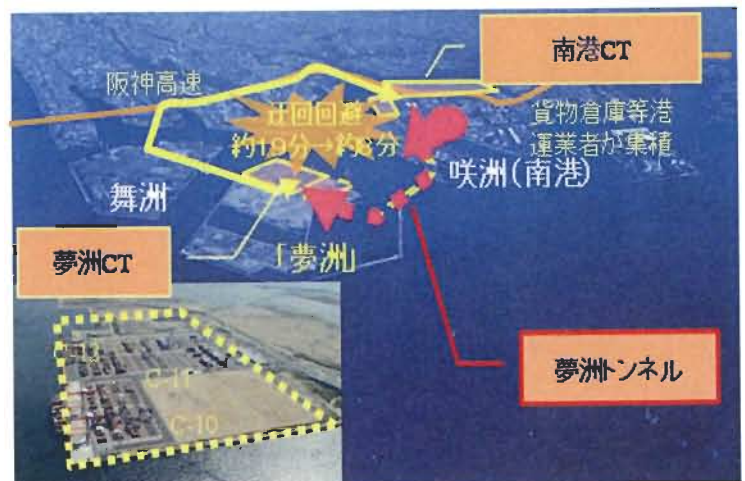
陸上部（開削工法）

《事業の効果》

臨港道路（夢洲トンネル）の整備により輸送距離が短縮され、物流コストの削減が可能になります。

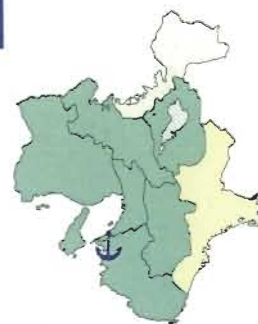
《平成19年度実施内容》

海底トンネル部及び夢洲側アプローチ部等の整備を進めます。



既存ストックの有効活用による

ものづくり産業・素材型産業の活力の復活



大型船舶の航行を可能とすることによる物流コスト低減と、安全かつ安定した海上輸送ネットワークの確保による臨海部立地企業の国際競争力向上を支援するため、航路・泊地の埋没により低下した港湾機能の回復を図ります。

《事業の概要》

本事業は、我が国の基幹産業(鉄鋼業)が立地する和歌山下津港において、経年的な埋没の進行により所定の水深が確保されていない航路・泊地の機能回復を図るため、所要の港湾施設整備(浚渫)について、企業合理化促進法に基づく特定港湾施設工事(鉄鋼港湾制度)により、平成19年度から新規着手します。

《事業計画》

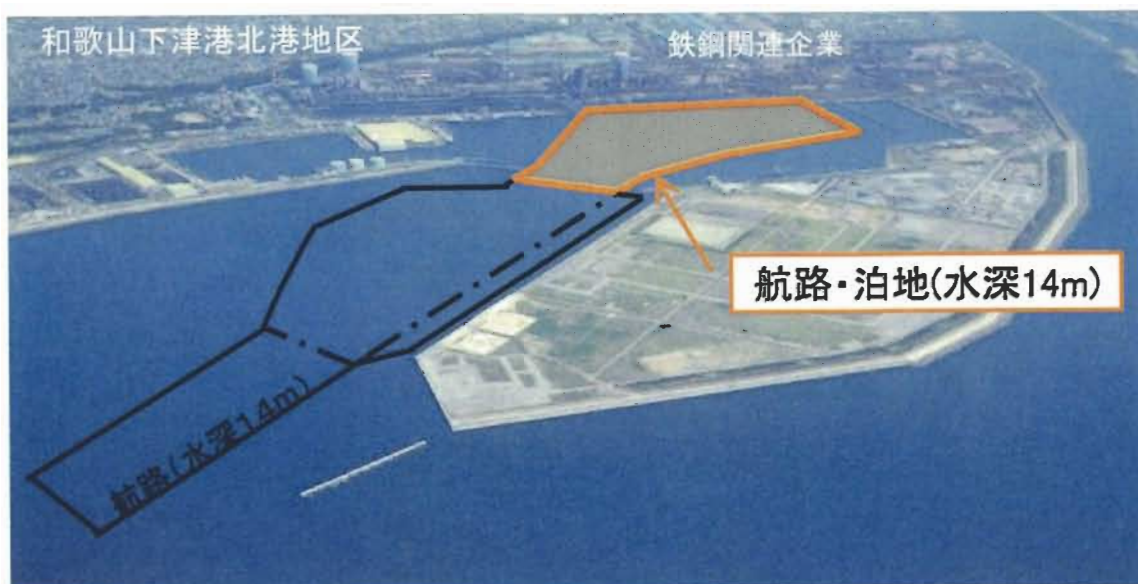
- ・整備施設 : 航路・泊地(水深14m) (所定の水深確保)
- ・事業期間 : 平成19年度～平成20年度

《事業の効果》

本事業の実施により、鉄鋼関連企業の操業に伴う大量の物資輸送に対して大型輸送船の有効活用が可能となり、我が国及び地域における当該基幹産業の国際競争力の維持、向上を支える物流体系が確保されます。

《平成19年度実施内容》

現地調査及び浚渫工を実施します。



国内海上輸送ネットワークの強化とモーダルシフトの推進

～舞鶴港前島地区複合一貫輸送ターミナル改良事業～

国内定期フェリーの大型化に対応するため、舞鶴港前島地区において、既存の複合一貫輸送ターミナル施設を水深9mに増深改良することにより、環境負荷が少なく、輸送効率の高い国内海上輸送の利用促進を図ります。



《事業計画》

- ・整備施設 : 岸壁(水深9m)、泊地(水深9m)、航路・泊地(水深9m)等
- ・事業期間 : 平成19年度～平成22年度

《事業の効果》

本事業の実施により、西日本と北海道の間で増加する宅配便、原乳、野菜等の大量の複合一貫輸送に対して、大型高速フェリーの有効活用が可能となり、輸送効率と環境負荷の抑制に優れた国内物流体系が確保されます。



《平成19年度実施内容》

設計・現地調査等を進めます。

地域の産業経済を支える港湾への支援

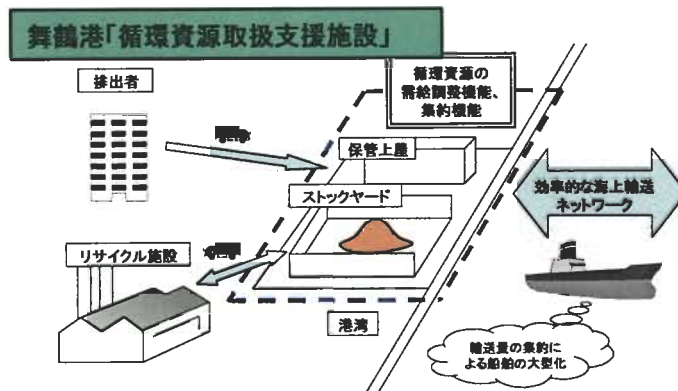
～ 舞鶴港循環資源取扱支援施設 ～

総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)に指定された舞鶴港に、鉄スクラップ等を効率的に集積するため、複数の民間事業者が共同利用する集積施設を整備します。

リサイクルポート指定
平成18年12月

《平成19年度実施内容》

設計、舗装工、フェンスの整備を進めます。



地震・津波・高潮対策の重点的・効率的な推進

東南海・南海地震による津波や台風等による高潮・高波から人命や資産を守るため、ソフト・ハードが一体となった総合的な対策を推進していきます。

【関係機関が連携した総合的な取り組み】

臨海部の津波対策に特化した「臨海部広域津波対策WG」を設置し、平成18年3月には近畿臨海部津波対策の基本方針及び近畿臨海部津波対策アクションプランを策定しました。平成19年度も引き続き関係機関が連携し、広域的な減災対策を推進します。

【海岸保全施設の耐震対策等の推進】

近畿地方整備局で開発した「チャート式耐震診断システム（※1）」を活用した耐震調査や、「海岸耐震対策緊急事業（※2）」による耐震対策を推進していきます。

（※1）護岸、堤防等の海岸保全施設の耐震性を簡易かつ安価に診断するシステム

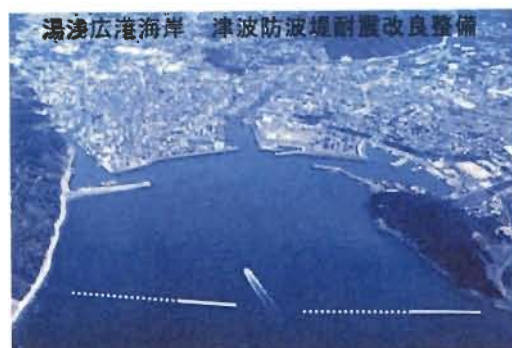
平成17年5月に直立式、傾斜式施設について運用を開始し、現在、矢板式施設を構築中。

（※2）地震発生後の堤防・護岸の防護機能低下による浸水被害から人命や資産の防護を図ることを目的としたH19年度新規制度。

【津波防波堤による浸水被害の軽減】

湯浅広港は、過去に安政南海地震等の津波により大きな被害を受けており、背後住民の安全を確保するため、津波防波堤等の整備を行います。

一方、当地域は、津波ハザードマップ作成にも取り組んでおり、ハード・ソフトの両方により、浸水被害の軽減を目指します。



【ゼロメートル地帯における安全確保】



平成17年のハリケーン「カトリーナ」によりゼロメートル地帯において甚大な高潮被害が発生したことから、我が国のゼロメートル地帯における今後の高潮対策を議論してきた

「ゼロメートル地帯の高潮対策検討会」の提言（国土交通省平成18年1月17日）を受け、大阪湾においても地域協議会を設置し、危機管理行動計画を策定していきます。

平成19年度も引き続き、ゼロメートル地帯の耐震改良を推進します。

【臨海部人口集積地における安全確保】

平成16年の台風16号、18号、21号、23号等において、既往の最高潮位を超える高潮により各地で浸水被害が発生しました。

このような高潮被害等を未然に防止するため、平成19年度も防潮堤、排水機場等の海岸保全施設の整備を推進します。



空港基本施設の整備（大阪国際空港）

《目的》

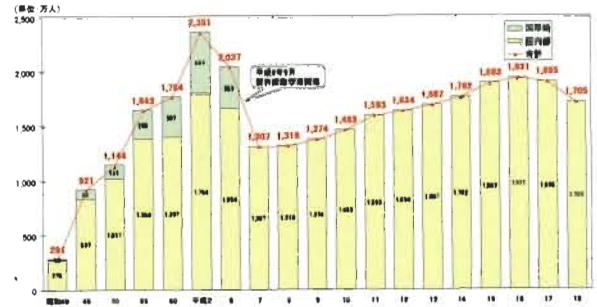
大阪国際空港は、関西圏の国内航空需要に対応するため、空港基本施設の改良を進めていきます。



《空港の現況》

大阪国際空港の旅客数は、関西国際空港開港後一時的に減少しましたが、大都市に近くアクセスが便利であるという立地条件の良さからも、その後堅調に利用者は増加していましたが、関西3空港の機能分担より平成17年及び平成18年は減少している。

しかし大阪国際空港は整備から40年を過ぎ施設の老朽化が顕著であるため航空機の安全運航を確保するため改良工事を実施する必要があります。



《平成19年度整備内容》

平成19年度は、空港基本施設（エプロン・滑走路）の改良を実施します。



《事業の効果》

整備を進めることにより、安全な航空輸送の確保に努めます。

空港の耐震対策

《目的》

空港の機能に必要な基本施設等の耐震性の向上を推進します。

《平成19年度実施内容》

平成19年度は、空港土木基本施設及び地下構造物の耐震調査を実施します。

《事業の効果》

空港の耐震対策は、被災地と首都圏などの主要都市を航空路で直接結ぶことで、交通ネットワークの寸断による被災地域の孤独化を防止するとともに、救命救急・復旧活動の支援及び経済活動を継続させ被害を最小限にとどめます。



海洋環境整備事業の推進（瀬戸内海）

瀬戸内海における船舶航行の確保、海洋の汚染の防除、良質な海洋環境保全を積極的に行うため、一般海域5,900km²で海面の浮遊ごみ・浮遊油の回収業務を実施します。



《概要》

管内の2基地（神戸港、和歌山下津港）に海洋環境整備船3隻（海面清掃兼油回収船2隻、海面清掃船1隻）を配置し、海面の浮遊ごみ・浮遊油の回収業務を実施します。

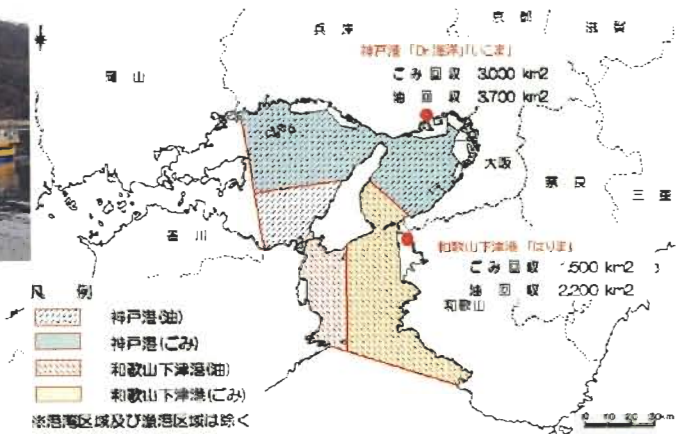


水質調査



海面清掃兼油回収船
『Dr. 海洋』

大阪湾再生行動計画における各種海洋調査



フェニックス事業の推進（大阪湾）

大都市圏を中心に、内陸部での廃棄物処分場を確保することがますます困難となっているため、廃棄物の減量化、再利用の促進を前提に、廃棄物海面処分場の整備を推進します。



《概要》

大阪湾において環境省と連携して、近畿2府4県の175市町村から発生する廃棄物を処分する海面埋立処分場の整備を推進します。

平成19年度は、引き続き各処分場の整備を進めますが、特に大阪沖埋立処分場においては、平成20年度からの廃棄物の受入を目指して護岸の整備を促進します。

《事業の効果》

計画を推進することにより、長期的安定的に廃棄物を適正に処理し、大阪湾圏域の生活環境の保全を図るとともに、造られた土地については港湾施設の用地等として有効に活用されます。



大阪沖処分場整備状況

【処分場の規模】

整備場所	処分場面積	廃棄物受入量	備考	
大阪湾	尼崎沖	113 ha	1,600万m ³	受入中
	泉大津沖	203 ha	3,100万m ³	受入中
	神戸沖	88 ha	1,500万m ³	受入中
	大阪沖	95 ha	1,400万m ³	整備中
計	499 ha	7,600万m ³		

地域の活性化

～地域の主体的な取組を支援する「みなと振興交付金」の創設～

知恵と工夫をこらし“みなと”の振興を通じて地域の活性化を図る港湾所在市町村等の取組みを支援します。

《概要》

港湾所在市町村等が作成する「みなと振興計画」に基づき実施される事業の費用に充当するための交付金。

- 事業主体（交付先）： 港湾所在市町村（港湾管理者との連携も可）
- 交付対象事業等：
 - ◇基幹事業：係留施設、緑地、臨海道路等の港湾施設の整備
 - ◇提案事業：地域の提案に基づく事業であって、基幹事業の整備と相まって、みなと振興計画の目標を達成するのに必要不可欠な事業
<総事業費の2割以内>
- 交付限度額等： 交付限度額は、基幹事業の事業費と事業毎の既存制度の補助率に基づき算出し、これを基幹事業及び提案事業に充当する。
- 認定： 5年間以内に達成する目標及びそのための事業等を記載した「みなと振興計画」を一括して認定
- 採択基準： 事業費1億円以上

「みなと」のユニバーサルデザイン化によるみなと振興 姫路市、兵庫県



姫路港～家島諸島の定期旅客船航路は、内地と家島諸島を結ぶ唯一の交通機関として重要な生活基盤となっています。近年、急速に進む少子高齢化への対応として、係留施設等のユニバーサルデザイン化を姫路港と家島港が連携して進め、安全で安心なみなとづくりを通じてみなとの振興を図ります。

（完成予定 平成23年度）

日高港みなと振興事業 御坊市、和歌山県



日高港において、周辺の磯部を再現した、親水機能を持った港湾緑地を整備し、快適で魅力あるみなと空間を創造します。この整備と併せて、港湾緑地に隣接する日高港新エネルギーパークの持つ学習機能や港湾緑地を活用した各種イベント、環境学習、体験学習等との連携による提案事業の実施により、みなとの振興を図ります。（完成予定 平成21年度）

6) 営繕関係事業の概要

基本方針

地球環境問題への対応や災害に対する安全の確保、まちづくりへの寄与、少子・高齢化対策等に配慮しつつ、適正な質と長期的な耐用性を有する施設の整備を計画的かつ着実に推進していきます。

近畿地方整備局の基本方針・重点施策の実現に向けて

安全・安心の確保

2,305百万円

官庁施設が防災拠点としてその機能を十分発揮できるよう、構造体のみならず設備等も含めた建築物全体としての総合的な耐震安全性を確保した防災拠点施設の整備を推進します。

・ 安全安心の確保に資する防災拠点施設等の整備の推進

耐震安全性が確保されていない既存の防災拠点施設について、計画的な耐震対策を実施

- ・ 大阪第1地方合同庁舎（継続）
- ・ 大阪第2地方合同庁舎（継続）
- ・ 大阪港湾合同庁舎（継続）他



大阪港湾合同庁舎



大阪第2地方合同庁舎

柔軟で豊かな社会の実現
・既存施設のグリーン改修整備の推進

223百万円

官庁施設のグリーン診断結果に基づき、二酸化炭素排出量の削減を図るため、太陽光発電、設備機器の効率化等の環境負荷低減技術を活用し、既存施設のグリーン改修を推進します。

奈良第2地方合同庁舎 他



庁舎グリーン化のイメージ図

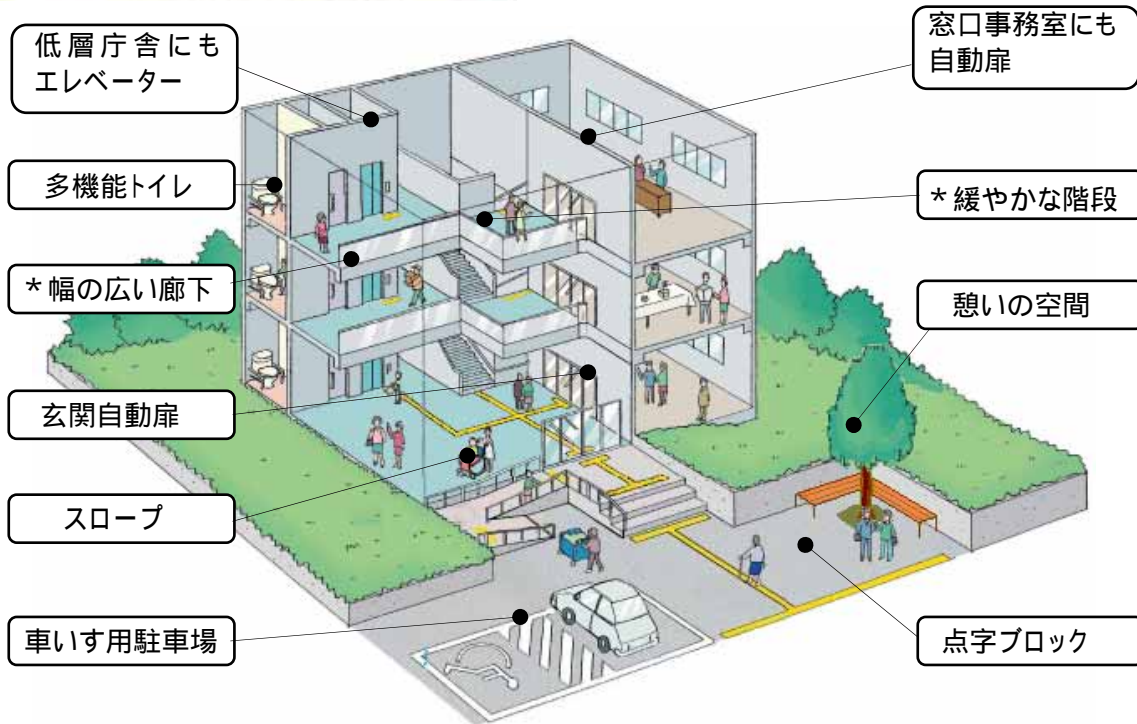
・既存施設のバリアフリー化改修整備の推進

126百万円

高齢者や障害者、子供連れを含む全ての人々の利用に、よりきめ細かく配慮したバリアフリー化のための施策を推進します。
 また、新築はもとより既存施設においてもバリアフリー化を推進します。

既存施設にエレベーター、スロープ、誘導用ブロック等を設置

堺港湾合同庁舎
 御坊法務総合庁舎 他



高度なバリアフリー化のイメージ図

* 印は新築時に考慮

主要事業の概要

大阪第1地方合同庁舎 (継続)

所在地	大阪府大阪市中央区
構造規模	SRC - 8 - 1 約 24,200m ²
工事内容	耐震改修
完成予定	平成19年度

大阪第2地方合同庁舎 (継続)

所在地	大阪府大阪市中央区
構造規模	SRC - 8 - 3 約 17,600m ²
工事内容	耐震改修
完成予定	平成20年度

大阪港湾合同庁舎 (継続)

所在地	大阪府大阪市港区
構造規模	SRC - 8 - 1 約 17,300m ²
工事内容	耐震改修
完成予定	平成21年度

奈良第2地方合同庁舎

所在地	奈良県奈良市
構造規模	RC - 3 約 5,000m ²
工事内容	グリーン改修
完成予定	平成19年度

堺港湾合同庁舎

所在地	大阪府堺市西区
構造規模	RC - 3 約 1,300m ²
工事内容	バリアフリー改修
完成予定	平成19年度